

平成28年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 8 年 3 月 1 6 日 (水曜日)

議 事 日 程 (第3号)

第1 一般質問

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

~~~~~

出 席 議 員 (18名)

1 番	橋 本 章 央 君	2 番	林 健 三 君
3 番	古 谷 幹 夫 君	4 番	緒 方 正 綱 君
5 番	岡 峯 久 雄 君	6 番	下 元 真 之 君
7 番	岩 井 優之介 君	8 番	水 間 淳 一 君
9 番	吉 村 アツ子 君	10番	味 元 和 義 君
11番	下 元 昇 君	12番	堀 本 伸 一 君
13番	楨 野 章 君	14番	武 田 秀 義 君
15番	中 屋 康 君	16番	西 原 真 衣 君
17番	酒 井 祥 成 君	18番	橋 本 保 君

~~~~~

欠 席 議 員 ( 0 名 )

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	田 辺 卓 君	会 計 管 理 者	左 脇 淳 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君	危機管理課長	野 村 和 弘 君
企 画 課 長	敷 地 敬 介 君	農林水産課長	熊 谷 敏 郎 君
商工観光課長	下 藤 広 美 君	税 務 課 長	永 尾 一 雄 君
町民環境課長	植 村 有 三 君	建 設 課 長	佐 竹 一 夫 君

健康福祉課長	山 本 康 雄 君	上下水道課長	高 橋 一 夫 君
教 育 委 員 長	谷 脇 健 司 君	教 育 長	川 上 哲 男 君
教 育 次 長	岡 澄 子 君	学校教育課長	杉 野 雅 彦 君
生涯学習課長	辻 本 明 文 君	農業委員会事務局長	西 谷 久 美 君
総務課財政班長	大 元 学 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長兼町民生活課長 山 脇 一 生 君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 仲 治 幸 君 町民生活課長 林 久 志 君

~~~~~

### 事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 宮 地 正 人 君 | 次 長 | 酒 井 弘 恵 君 |
| 書 記     | 国 澤 みやこ 君 |     |           |

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（橋本保君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより平成28年第 1 回四万十町議会定例会第 8 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（橋本保君） 日程第 1、 一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

14番武田秀義君の一般質問を許可します。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 改めまして、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして私の一般質問を行いたいというふうに思います。

一般質問に入ります前に、この 3 月に大変うれしいニュースがありまして、四万十町の地域おこし協力隊のメンバーがこの 3 月に、めでたく地元の女性を射止めていただきまして、地元に移住定住、結婚されて移住定住していただくという大変うれしいニュースがありました。地域おこし協力隊、この 4 月からまた新たに 6 名ぐらいの採用があるようですが、この人たちを先頭に、どんどんと移住定住促進が進んでいけたらなというふうに思いますし、また、地域を挙げて全力で応援していきたいなというふうに思います。

それでは早速ですが、私の一般質問に入らせていただきます。

私の通告内容ですが、四万十町教育振興について、興津のダイビング事業について、ふるさと納税についてという 3 項目で聞くようになっておりますので、順次よろしく願います。

まず初めに、一番目の四万十町教育振興について。

四万十町の今の教育の情勢について、いろいろとお聞きしたいと思うんですが、まず初めに、四万十町の児童生徒数の、合併以降どのように推移しているのか、その辺を少しお聞かせいただいたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 四万十町の児童生徒の推移についてお答えしたいと思います。ここでちょっと 5 年間の児童生徒の資料の、推移についてお答えします。

本年度からの 5 年間の四万十町全体の児童生徒数なんですけれども、小学校で本年度は

762名となっています。それから来年度は、平成28年度は713名、それから平成29年度は702名、平成30年度は672名、平成31年度は652名ということになっておりまして、これから後、過去ではなくて、これからの生徒の数は、この5年間ですけれども、110名ぐらいの児童の減となります。

それから、また、中学校の生徒ですけれども、本年度は395名、それから平成28年度は396名、平成29年度は378名、平成30年度は368名、平成31年度は331名という推計になっておりまして、この5年間で58名の生徒数減となっております。

なお、町合併当時の平成18年度の児童生徒ですけれども、児童数は1,036名、生徒数は538名となっております。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） ありがとうございます。

合併当初から言うと、平成30年ですと150名以上減ると。現在から平成31年ぐらいで110名ということですが、それまでも中学校においては再編というところはなかったわけですが、小学校においては統廃合ということが進んできたというふうに思いますが、このまま児童数、また110名、平成30年、平成31年ぐらいで110名減っていくとなると、その辺が大変危惧されるわけですが、実際、今の現時点での統廃合に向けてのお考え。その方向性というか、そういったものについて、どのようにお考えを持っておられるか、お聞かせいただけたらというように思います。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 学校の適正配置計画につきましては、平成20年9月に取りまとめられました四万十町立小中学校適正配置計画に基づきまして、小中学校の適正配置を進めています。

平成20年には小学校が18校、中学校が6校、計24校ございました町立学校の中で、志和、丸山、若井川、口神ノ川、それから家地川、大奈路小学校という小学校が、それから昨年、昭和中学校のほうが統合して、休校あるいは廃校となりました。今は小学校が12校、それから中学校が5校、計17校となっております。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨しながら、それぞれの資質や能力を伸ばしていくためには、やはり一定の規模の人数が必要であり、学校の適正規模・適正配置というものが望まれます。

統廃合が実施できていない小規模校に対しましては、保護者の方、それから地域の方の

理解を得るための意見交換を継続しながら行っていきまして、小中学校の適正規模に努めてまいります。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 分かりました。

ですが、少人数になりすぎると、やはり教育の部分でも、なかなか充実した生徒に対しての学業が提供できないというようなこともありますので、その辺、地域の方と、また父兄、保護者の方とも十分に協議していただいて、進めていただきたらなというふうに思います。

続きまして、学力のことについてなんです、全国で一斉に学力調査、大体4月に行われていると思いますが、当四万十町の今現在の学力の傾向と言いますか、全国的なところとか、位置付けにしても今どのようなところにあるのか、その辺を教えてくださいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 四万十町小中学校の学力の現状でございます。

本年度の文部科学省の全国学力・学習状況調査では、全国平均値と比較すると、小学校では国語は1ポイント高く、算数は0.3ポイント、理科では0.6ポイントそれぞれ低くなっております。

中学校では国語は1.25ポイント高く、数学では1.05ポイント、理科では2.2ポイントそれぞれ低くなっております。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 今、ポイントで説明をしていただきましたが、全国平均からすると、あまりこれはいいというふうなところではないのかなというふうに思います。

ですが、四万十町の今の児童生徒の学力向上っていうのは、やはり四万十町にとっても教育の部分ではすごい課題というふうに思いますが、学力を実際に向上させるためにどのような対策と言いますか、取組をされておるのか、その辺をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 四万十町の児童生徒の学力ですけれども、全国規模と、並みということで、平均ぐらいに今なっていますけれども、四万十町の児童生徒の課題と

して、基礎的知識を問う問題、A問題があるんですけども、それに比べまして、基礎的知識を活用する力という、B問題、を問う問題での課題というのが見られます。知識を教え込むだけの、いわゆる教師主導の授業というだけでなく、授業の中で課題を解決するためにペア学習であるとか、それからグループ学習を取り入れたり、また、自分の考えを表現する場面を設定したり、目的に応じて、条件に合わせて書く活動を取り入れたりすることによって、思考力とか判断力とか、それから表現力を育成するための授業の改善を図ることが今全国的に求められております。

教育委員会では全国学力・学習状況調査の分析結果をまとめ、課題を研究主任会、それから校長会で示して、各校の研究実践につなげています。

また、各校の校内研究の支援を行い、教員の指導力の向上であるとか、それから授業改善を図ることで、このような課題の解決を示しています。今年度からは小小、それから小中連携教育を進めて、義務教育の9年間における発達段階に応じた指導や支援について、また研究していきます。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） いろいろと取組をされておるなというのはよく分かりました。けど、実際それが成果に現れないと、何の意味もないと思いますので、その成果が現れるように取組をしていただいたらなと。

私が思いますに、やっぱり小学校、中学校、やはり小学校、中学校との、小学校は小学校、中学校は中学校というのではなくて、その二つがいかに連携するか、子どもたちの情報を共有するか。一人一人に、一人の、それぞれの性格がありますので、四万十町、少子ということで、少ない人数ですので、少ないなら少ないなりのそういう利点を生かして、熱い教育と言いますか、生徒に寄り添った教育ができるんじゃないかなというふうにも思いますので、そういったところを重視してやっていただけたらなというふうに思います。その教育、あと学力の、今、学力の質問をしてきましたが、学力の向上がその生徒の今後の進路にも大きく影響をしてくるわけですので、どうか生徒の今後の進路に向けても、学力の向上、取り組んでいけたらなというふうに思います。

進路ということですが、四万十町の今後、四万十町には唯一、ほかには例に見ない、一つの町に二つの高校があるというまれな地域ではありますが、その二つの高校について、地元から、中学校を卒業した生徒が地元の高校にどのぐらいの進学というか、進んでおら

れるのかなという、その辺の状況を教えていただけたらと思います。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 四万十町中学校の3年生の進路の状況でございます。

平成26年度の四万十町立中学校卒業生は140名で、高校進学者は137名となっております。町内の高校への進学者は、窪川高校は92名、四万十高校は19名で、合計48名。進学率は35%となっております。町外の学校への進学率は65%です。

失礼しました。もう一度言い直します。町内の高校の進学者数ですが、窪川高校は29名、それから四万十高校は19名で、合計が48名でございます。進学率は35%となっておりまして、町外への学校は65%。それで、またこの5年間、町内への、高校への平均進学率は36.4%というふうになっております。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 今の数字からすると、大変地元の高校への進学率が少ないなというふうに思います。

なぜこの質問をしたかといいますと、先ほども言いましたように、四万十町には唯一、二つの高校があるという、よそにはない特色がありますので、是非地元の高校に進んでいただきたいというふうに思います。というのも、四万十高校と窪川高校、その人数が、先ほど言われた、窪川高校で29名、四万十高校で19名という数字ですが、県の、県教の方針によりますと、定員最低20名ぐらいを切っていくと、高校の存続というのが、なくなるというようなこともお聞きしております。

そこで町長にちょっとお伺いしたいのですが、このままだと、この率から言って、少子も進み、地元の高校への進学も少ないとなると、なくなっていくと。じゃ、それをどうするかと。そういったところについて、今の現時点で町長が何かお考えがあるのか。あれば聞かせていただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからお答えを申し上げたいと思います。学校教育課のほうからということですが、高等学校については義務教育課程にないということで、私のほうからお答えしたほうが適当だと思います。

今、地元の2校について、どういった考え方をお持ちかということでのご質問だと思いますが、これまで教育振興会に対しまして様々な支援を、通学助成とか医療費の支援と

か、そういったことでやってきました。これは主に私が考えるところに、存続という部分での支援だというふうに理解をしておるところでございます。

今後、両校の、やはりそれぞれの今までの取組、また、両校の特色を生かして、地元高校にやはり進学していただける環境をつくりたいというのが一番の思いでございます。

今、65%が町外に出ておられるということで学校教育課長のほうから説明がありましたが、工業系、さらには医療系を除いて、商業系も除いて、窪川高等学校、四万十高校に類する学校への進学率も結構の率であります。ですから、何とかまずは学力。地元高校から国公立を十分に狙える学力をまず付けていただこうと。そして、スポーツ。地元の今までの歴史のあるスポーツを、ひとつそれぞれ分母に加えていただいて、その学校、市内に学校を求めるにはスポーツも大きな選択肢ということで聞いておりますので、その両面性を、二面性をクリアできるような高等学校への支援を、これは町として、中心となって進めていきたいと考えております。

そういった中で、もう1点、地元高校に進学する、していただけるとなれば、これがひいては子育て支援の、親の軽減負担にもつながっていくというのは議員もご承知のとおりだと思いますので、こういった観点から地元高等学校への進学率を高めていくという方策を、平成28年度、早いうちに進めていきたいとは考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） お考えがあるということはよく分かりましたが、実際に何をするかということが大事なことじゃないかというふうに思います。

先月でしたか、NHKの放送を見ておりますと、今、四万十高校に、多分もう受験が終わったと思うので、合格されておるというふうには思いますが、香川県から1人の生徒が、専門学校に、高専学校でしたか、に行ってた生徒が四万十高校に編入したいということで、民家の人の協力を得ながらこちらに来られて、その農家を手伝いながらということで、こちらの高校に来たいということで来られておったというのを、NHKの中で取材をされておりましたが、その生徒は編入すると2年生からということになるので、どうしても1年生からやりたいと。四万十高校には特徴のある研修、1年生には1年生の、隠岐の島でしたか、屋久島でしたか、研修があるということで、1年には1年、2年には2年の研修があって、それでやはり1年からやりたいということで、1年間、途中編入はやめて、新たにこの春、多分受験をされておると思いますが、1年からやりたいということで来られておると。そういった方もおりました。

です。ので、地元の四万十高校、窪川高校、大正町の時代には四万十高校には林業の、林業の町でありましたので、林業の専門の部分もありました。窪川高校には農業の専門の分野があったように、そういった専門の、地域の特色を生かした専門の分野を学科として構えると。生徒がなぜ外に出ていくのかということ、専門学校とか、そういったところに行くってというのは、やはりそういったところの、先の就職先とか、そういう進学率の部分だと思うので、四万十町の2校の進学率を上げるということも一つです。そういった地域の特色を生かす。尾崎知事も今、中山間の政策の中で、林業政策、中山間を元気にするのは林業だというふうに強くおっしゃられておりますので、四万十町、林業の町でありますので、四万十高校においては林業の専門の養成部門を構えてあげるとか、地元の子たちに地元の高校へということもありますが、よそから四万十町の高校に来たいというような施策というか、方向性を出していくのも一つだと思いますので、その辺のことを取り組まないと、この問題、解決しないのじゃないかなというふうに思います。多分このままだと、平成30年、31年には危機的な状況が来るのかなというふうに思いますので、この28年度、早急にここの部分には、高校とも連携しながら、県のほうとも協議しながら、ここの辺の部分で早急に進めていかないと、なくなってしまうという。今ここにおられる中でも、地元の高校の、母校の方もおられると思いますが、その母校がなくなってしまうというような結果になりますので、町長にお願いをしておきますが、早急にこういったところの具体的な方向へ進んでいっていただきたいと強くお願いをしたいと思います。それについて一言あれば、よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

今、議員のご指摘のあったこと、本当に一番大事な部分だというふうに思います。

せんだって、四万十高校の教育振興会の方々とも協議をしました。ご案内のとおり、この当初予算にも子育て支援とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中での定住、様々なご提案をさせてもらっております。

四万十高校においても中高連携ということで、これまでも取り組んできた経緯もございますが、だんだんに入学者も減っておるという実態もございます。今ご指摘のあったことは当然県の田村教育長ともまた近々協議したいと思っておりますので、地元の特色ある、2校のそれぞれ特色ある言えばすみ分けと言いますか、そういったものの提案もしていきながら、地域の地場産業に根差した人材の育成に努めていきたいというふうには考えておりま

す。

ただ、もう1点、一番大事なのは、施策だけを出しても、なかなか目標が達成できないと思います。やはりここに住む、今、保護者の方々とか地域の方々がこういった流れをしっかりと理解していただくということが、一番私は大事なことだろうというふうに思います。ですから、お認めいただいた当初予算の施策については、これが実施するまでに地元の地域に入りまして、教育長共々、今うちの準備をしておりますが、子育て世代、これから子育てをする世代、さらには常会、区長会、そういった皆さん方に本町の今の課題、それから今後進むべき方向、こういったものをやっぱり議論をしていただいて、昨日も申し上げましたが、当事者意識を持っていただくということが何よりも先決だというふうに思います。ですから、そういった両輪のごとく、これまでのことはこれまでとして、地元高校でもしっかりと教育ができる、進学ができるという体制。さらには、そこに進もうという生徒、そしてここに子どもを預けようという保護者の皆さん方の意識、こういったものがやっぱり醸成できないと、なかなか両校の存続は厳しいというふうに自分自身は考えておりますので、この辺の両面をしっかりと平成28年度は、なるべく早期に進めていきたいと考えておるところでございます。

基本的には小学校区単位、小さな、児童数の少ない小学校については一定の言えばまとめの中で説明なり、座談会をしていきたいと思いますが、一定、小学校区単位で、できれば四万十高等学校の言えば管轄と言いますか、地域からやっていきたいとは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） ありがとうございました。

是非取り組んでいただきたいというふうに思います。施策だけでは駄目だというのは、私もよく承知しておりますので、地域の住民の方、保護者の方、また我々も一緒になって盛り上げていくというのが大事なことじゃないかなというふうに思いますので、一緒にやっていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは続いて、2項目目の興津ダイビング事業についてというところに入らせていただきたいというふうに思います。

興津ダイビング事業。私、少しお聞きしたところによりますと、平成27年度で終わって

しまうという話をお聞きしましたが、それについて、事実かどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうからは興津ダイビング事業について、今年度で終わってしまうのかということでございますが、まだ決定はしておりませんが、そういうお話はございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 決定はしていないということですが、実際にダイビング事業、3年間の事業であるようにお聞きしておりますが、継続の方向がなかなか予算的な部分でないようにもお聞きしております。

これを終わらすというようなことには、あつてはならないなというふうに私は考えるわけで、実際この3年間、興津ダイビング事業がどのように推移をしてきたのか。運営状況とか、お客さんの増減だとか問題点があったりはしたと思いますが、その辺の状況について少し教えていただけたらというふうに思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、このダイビング事業がどのように推移をしてきたかということでございます。

議員のほうは3年というお話でしたが、始まりましたのは、資料によりますと平成21年度からこの事業の計画はされております。それで現在まで至っているということでございまして、その過程では、国や県の補助事業によりまして、補助金であるとか、委託料であるとかというところで一定町のほうも支援をしております。ただ、この発案というのは、観光協会のほうの発案で計画されたということで聞いておりまして、町のほうも興津地域の観光振興の一つとして支援をするというところで、現在進んできている状況でございます。

これまでの利用者数と言いますか、ダイビング事業に来られた方ですが、平成23年度からの資料なんですけど、23年度においては162人、それから24年が396人、25年が554人、26年が638人と。それから現在、27年度ですが、2月末では495人というところで人数を把握しております。

興津ダイビングというのは海ですので、天候の問題等によって、非常にその年によって利用客が少ない、利用客の大小があらうかと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） お客さんの推移だけを見ても、162人から698人。すごい伸び率だなというふうに単純に思うわけですが、興津のダイビング事業。興津の観光、興津の海自体が、トリプルAということで、常にきれいな海ということで注目もされておりますし、興津の観光事業の目玉の一つにはなってるんじゃないかなというふうにも思います。これを予算の関係だけでなくしてしまうというのは、どうかなというふうにも思います。

また、ダイビング事業に当たってきたIターンの青年がおろうかと思いますが、そのIターンの子に対しても、この事業が終わるから、じゃ、帰ってまた別の道をとというような、そういうことにはなってはならないなど。移住定住促進、雇用の新規事業のあれとかいろいろと施策を言っている割には、そういった人が、もし帰すようなことになっては絶対にならないなというふうにも思いますし、その辺の部分も踏まえて、今後このダイビング事業、どういうふうにやっていこうと考えておるのか。今の現時点で、どういうふうにしていくのかという部分が分かっておれば、聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） ご質問のほうは、予算の面、収支の状況だけでとりやめるのはどうなのか。また、現在インストラクターで来ているIターン者の方の今後とか、そういったことがあるということでのご質問であったと思います。

町としても、先ほどご答弁申し上げましたように、興津地域の海を生かすという部分では、このダイビング事業は有効的であるというところで支援をしてきたわけでございます。

それと、また、私、昨年度4月からの商工観光課でございますけれども、年度初めに総会がございますが、事業の継続についてはどうするかというところで、賛否両論があった中で、運営は厳しいけれども、来客数は増加にあるので、もう少し頑張るというところで実施をしたところがありますが、昨年の秋以降でしたか、観光協会と毎月定例会をしていますが、そういった中で、昨年も夏場の天候不順等でなかなか難しいというような報告は聞いておりました。

これまで町は一定の補助を入れながらやっていますが、何百万、多いときは300万円の赤字とかあります。そういった部分が非常にあるわけですが、利用者も増加しているというところで、何とか残したいというような思いはございます。特に四万十町総合振興計画で

は、「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」というものをキャッチフレーズにしておりますので、海を生かすというところでは大事にしていきたいなと思いますし、また、Iターンで来られた方も、この業務をしながらIターンで住居を構えて頑張っておりますので、そういったところでは、何とかしてあげたいなというところでは考えております。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 何とかしてあげたいなというお答えですが、何とかしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。山・川・海、その海の部分で興津の海水浴場。そこだけじゃなしに、それに興津のダイビング事業という、そういった定着したもんができておるんですから、それをここで、たった予算の部分だけで終わらせてしまうというのはいかなものかなと思いますので、是非町のほうもいろんな知恵を出していただいて、そのIターンの子がまたここでダイビング事業を通じて、移住定住がしていただけるように進めていただけたらなというふうに思います。町長はその辺について、どのように、お話をお聞きしているのかどうかは分かりませんが、その辺についてどうお考えか、町長のお考えも聞かせていただいたらというふうに思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） すみません。町長の答弁をとということでございましたが、私のほうから取りあえず先にご答弁させていただきたいというふうに思います。

インストラクターのIターンで来ている方への移住定住ということもございます。しかし、この事業というのは地域の住民がダイビング事業をどう捉えているのか。また、観光資源である興津の海を生かす事業として、そのほかの周りの興津地域の観光資源と連携して取り組むことに住民の理解が得られるかっていうのが、やはり大前提になろうかと思えます。そういうことで、先週も地元と交えて協議もしておりますし、何とかするという方向での話を今進めております。まだ協議途中でございますので、詳しい内容まではまだご報告はできませんけれども、観光地域、また興津地域との協議はずっと進めるということにしております。その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。私のほうからもお答えを申し上げたいと思いますが。

本当にダイビング事業というのも、一つの大きな観光素材だというふうには考えており

ます。取り分け興津、志和地区については本当に今、漁業環境も厳しくなって、入込客、また、地域の高齢化も進んでおるといふ、非常に、言えばちょっと衰退というような感も否めないところがございますが、そういった中でやはりこういった地域資源を生かしていくというのは本当に有利な観光交流事業の切り口だと思います。

私も昨年でしたか、地元の区長さん始め、観光協会の皆さん方、ちょっと共々協議をした経緯がございますが、今後興津の地の利を生かした、海を生かした、そういった産業を生かした取組というのは、私自身も進めていきたいという考えでございます。取り分け、地域の皆さん方と共にやるというのが地域づくりでございますので、その辺の課題があるとなれば、その辺の課題もしっかりクリアをしながらやってきたいという考え方持っておりますので、今後とも議員の方、いろんな、様々な面でのご支援をお願いしたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 地域の方との連携が必要であるというふうにお聞きしましたが、ダイビング事業、地域の漁協の漁師の方たちの船を使って沖のほうに行くという。そういった意味で、それをずっとやってこられたわけですので、ある一定の興津の漁業の方たちとの連携はできているのかなというふうにも思いますので、是非興津のダイビング事業、興津の目玉になるし、観光振興の起爆剤になるんじゃないかというような気もしております。

また、お聞きしたところによりますと、今後新たに来る、誰でしたかね。

（「地域おこし協力隊」と呼ぶ者あり）

地域おこし協力隊。のメンバーも興津のほうに1人、ミッションで入るというふうにもお聞きしておりますので、是非そういった人との連携をしていただいて、このダイビング事業、是非継続していただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

では続きまして、最後のふるさと納税についてですが、ふるさと納税、大変すごい勢いで、この1年間で納税額がかなり多くありました。この3月もまだ半ばですが、まだ集まっているのかなというふうに思いますが、ふるさと納税の支援金。多分今、正確に僕も把握してはいませんが、多分かなりの金額があろうかなと。その支援金が今回、当初の予算の中で、いろんなところに使われておるようですが、まず、支援金をこういういろんな予算の中へ使う決めた経緯と言いますか、そこの辺を少し教えていただけたらと思いま

す。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 寄附金の使い道につきましては、企画課と総務課財政班とで協議して決めたという状況になっております。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 使い道については、内容、いろいろとここで見せていただいて、別にそれが取り分け駄目だというようなことではないんですが、ふるさと支援金の意味と言いますか、それを考えると、内容を全部言うわけにもいかないと思うんですが、内容の事業によっては、それを全額充ててるとかいうようなことが何か所か見えるわけなんですよ。支援金ですので、一つの事業に対して、それを良くするために、グレードを上げるとか、そういった意味合いで使うっていうのだったら理解ができるのですが、それを、そのままこっぴりその事業を、継続事業ですので、それへそのまま充てるとするのはちょっとどうかというふうに思います。

例えば、さっき僕は教育の部分で話をしましたので、子どもたちの、今給食で食べておると思いますが、給食の内容、食べる。管理栄養士がカロリー計算をしておりますが、今の給食費の内容でやれば、どうしてもボリュームというか、内容が少ないわけなんですよ。カロリーは計算はして取れておるんですが、見た目があまりにも質素というか、そういう感じになる。そういうところに少し支援金を入れてあげて、子どもたちが楽しく食事ができるような、そういったことに使うとか。

あと、前に、去年の一般質問で僕が旧半平の跡地。あこの利用ということで、フェンスについては前向きに検討をいただいて、実際にあそこがコミュニティの広場になるということで、やっていただけるということで、それはいいんですが、旧馬小屋。あそこなんかを僕は低廉な、低廉じゃない、低額で泊まれる、バックパッカーと言いますか、そういった人たちの、四万十町、宿泊施設が少ないですので、そういった人に使う施設にしたかどうかというような提案をさせてもらったと思いますが、そういったものは収益を生む事業ですので、またさらに馬小屋自体もいつか何とかしなきゃいけない部分でありますので、そういった部分の改修というか、そういうものに費用を充てるとか、いろんな方法があったと思うんですが、今回はほとんど町の継続事業の中にこれを充ててるんじゃないかという。新たなそういったところには全然充てられてない。

企画と総務とで決められたというふうに言いましたが、このふるさと納税、住民からの

声もやっぱり聞く必要があったんじゃないかなというように思うんですが、それについての考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 先ほどの答弁で、総務課と企画で協議して決定したというふうに申し上げましたが、基本的にこのふるさと納税、これに限らず、基金の活用については当初予算編成時に町長のほうより説明があり、各課に対して、こういう基金の活用について、それぞれ各課で検討するようという形で積み上がってきて、最終的に総務課と企画で協議して、最終的な使い道は決定したという流れになっております。

ふるさと納税による寄附金なんですが、当然町のほう、寄附された方の意思を尊重するという基本的な考え方があります。それに基づいて、寄附された方の思いに応えるような事業に使わなければいけないということで最終決定はしたわけなんですが、そういう思いも各課も理解しながら、各課においてはその基金を使ってこういう事業をやりたいという。最初は広い範囲で各課の要望を受け付けて、その後、最終的に企画と総務で決定したという流れです。

あと、議員ご質問の、住民の意見も聞く必要があるんじゃないかということなんですが、住民の意見については、確かに今回の活用先については聞いてはいないというのが実態でございます。

以上になります。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからちょっとお答えさせていただきたいと思います。

議員のご指摘のとおり、今の予算の第1期と言いますか、初めての予算については、先ほど担当課長が申し上げましたように、寄附者の意向、さらには私がひょっとお見掛け、見ていただいてないかもしれませんが、196というふるさと納税のパンフレットの中に、この地域をしっかりと支えていく、守っていく人たちに使わせてくださいと。人材育成とか。さらには、命と暮らしを守る対策。これは遠い地において、わが両親を置いたり、そういった方がおりますので、そういった、例えば医療、福祉、そういった言えば命と暮らしを守る対策にということでご意見というか、ご要望いただいておりますので、そういった方面を主体に使ってます。

これはあくまでも税の種別で言えば一般財源という形になりますので、90数億円の中での一つということになります。ですから、そういったいろいろな寄附者のご意向にも沿っ

て、さらには自分の公約と言いますか、お約束をした人材育成とか、そういったものに使いながら、さらには命と暮らしを守る対策に使ってこういう、初年度の対策の中で編成した予算でございまして、大枠で言えば一般財源としての使い方ができます。

ですから、今、一例挙げたら、半平跡の言えば観光施設。交流施設に、交流事業にということでご提案でございますので、これは言えば一財の中でのやりくりいうことで対応していきたいと思います。ですから今後、ふるさと納税の使途については、やはり寄附者の意向、そして私がお約束をした、冊子に書いてありますような、この地域を今後守っていくような人材育成なり、そういった四万十町を守っていく資金、言えば財源に使わせていただきたいというお約束もしておりますので、こういったところを中心にやっていくと。その後は、一般財源の揺り動かしの中で、そういった振興策というのは充当はしていきたいというふうに考えておりますので、そのままふるさと納税の基金の取崩しを観光施設へという考え方もあらうと思いますが、それは柔軟な一般財源のやりくりの中で使途を決めていきたいと考えておりますので、いろいろなご提案も今後、引き続きお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 使い方ですが、悪いとは言ってるわけではなくて、一般財源ですから、それに組み込まれておるんですから、それをどこへどういうふうに使うというのは、それはそれで構わないとは思いますが。町長の言うように、実際に使われておるところが、使い道が悪いとかってということじゃなしに、大変えいところにも使ってるところもありますが、支援金という意味合いの中で、全額でやるというんじゃないしに、事業を充実させる、そういった使い方っていうのがあってもいいのかなというふうに思ったので、ちょっと言わせていただいているというところがあるわけなんです。継続事業なんかはそのまま継続事業ですので、それを充実させるというような使い方ができなかったのかな。

さっき馬小屋の話はしましたけども、ふるさと支援金、ふるさと納税。これはいつまで続くか未確定な収入というか、事業でありますので、こういった、逆に言えば、そういった一時的に入ったものだからこそ使い方と言いますか、使えるところがあるんじゃないかなというふうに思いますので、また今後、この事業、今年も多分一生懸命、事業を受けてるところは一生懸命やってくれておりますので、多分同じように収入は、納税者してくれるのかな。ふるさと応援をいっぱいしてくれるのかなというふうに思いますので、どうか

また、次のふるさと支援金の使用について住民の方全員、いろんな人に聞いても、なかなか收拾が付かなくなるようなこともありますので、その辺もあるにはありますが、やはり支援金、使い方というのは理解をもらえるような使い方をしていただけたらなというふうに思います。その辺のところを強くお願いをいたしまして、少し時間は余しましたが、私の一般質問を終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（橋本保君） これで14番武田秀義君の一般質問を終わります。

ただいまから10時40分まで休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番緒方正綱君の一般質問を許可します。

4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 質問に先立ちまして、多くの尊い人命と、長い年月をかけて築き上げてきた命にも代え難い貴重な財産を奪った東日本大震災から丸5年が経過をいたしました。現地ではいまだに復旧・復興が思うように進んでいない現状がある中で、今更ながらに地震・津波、自然災害の恐ろしさを、怖さを思い知らされたわけですが、ここに改めて、亡くなられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、災害被災をされた地域の日も早い復旧・復興を願うものでございます。

四万十町におきましては、東日本大震災の教訓を無駄にしないよう、あらゆる角度から防災・減災、そして命をつなぐ対策に万全を期さなければならないと考えるところでございます。

それでは通告書に従って質問をしてみたいです。

今回、私の質問は、産業廃棄物処理計画、二点目が公職選挙法の改正について、そして三点目が本町における健康づくり事業、この三点でございます。順次質問をしてみたいですが、通告書の質問、限られた時間の中でこなしていかなければなりませんので、簡潔、明瞭な答弁をお願いしておきます。

まず最初に、自然災害における災害廃棄物の処理計画について伺います。

近年は膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発をしております。災害廃棄物には様々なごみが混ざっており、処理が非常に難しい。災害時の混乱を最小限に抑えるために、国は自治体に対し、大規模な災害に備え、事前に仮置場や処理方法を定めた災害廃棄

物処理計画の策定を求めています、市区町村においては約3割程度しか策定が進んでいないのが現状のようです。町に策定の義務はございませんが、災害の際に混乱が生じるため、環境省は各自治体に処理計画策定の推進を促しております。本町では防災計画の中に廃棄物処理計画がございますが、形式的なもので、実際に災害が起きた場合に対処できるかどうか疑問を感じております。近隣市町村に先進事例があれば、それも参考にしながら四万十町版の産業廃棄物処理計画を策定し、万全の体制で自然災害に備えるべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

最初に、地域防災計画にあります廃棄物処理計画は総括的な事項を定めておりまして、災害廃棄物の処理につきましては処理・処分計画を作成し、処分先、配置場所等を確保するというようになっておりまして、現在、対応をより具体化した災害廃棄物処理計画を策定中でございます。

まず、災害発生後、災害廃棄物の処理いかんが後の復旧・復興の大きな障がいになることが現にございます。住民の皆さんの生活基盤を早期に復旧・復興させるためにも、また避難所が設置された場合のごみ、し尿の適切な処理は生活面に、周辺の環境衛生は健康面に関わってくることになりますので、これらを含めました生活環境の改善を図るために、災害廃棄物処理計画の策定は重要なことだと思いますので、早期に進めていきたいというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 答弁いただきました。町長ではなく担当課長からの答弁でした。

中尾町長が就任をして間もない頃、台風11号で窪川地域の浸水被害が発生をいたしました。当時の状況を思い浮かべながら、住民の健康管理、安全の確保について、町長の考えをお聞きをしたかったわけですが、それはそれとして、自然災害の廃棄物処理対策というのは、防災・減災、そして命をつなぐ対策であります。住民の健康管理への配慮や安全の確保をしながら、早期に取り除き、集積をして、住民や企業の活動の妨げにならないようにすることが必要ですが、災害廃棄物というのは一過性ではありますが、膨大な量が発生をいたします。また、通常の廃棄物とは異なって、廃棄物の有効利用技術というものをそのまま適用するということもなかなか困難な場合が多いなど、特有の課題や問題点があり

ます。そのため、被害が発生してから措置を講じるのではなく、あらかじめ災害の種別、規模、廃棄物の発生量とその種類、また浸水の可能性のある区域の把握、廃棄物が発生する地域の特性等を予想した上で、可能な限り事前に対策を講じておくことが迅速な復旧のために必要だと考えておりますが、本町の災害廃棄物処理計画、これに目を通してみましたが、災害の種別、例えば洪水、浸水、地震、津波、あるいは地震によって誘発される火災、津波によって打ち上げられる土砂、それから、あるいは集中豪雨による土砂災害などに対する想定、そういったもろもろのことというのは記載をされておられません。災害の種別によって、こういった種類の廃棄物が発生をするのか、どこの地域にこういった災害が起きた場合に、廃棄物の発生する量はどの程度なのか、仮置場はどこに配置して、目的、面積的に十分対応できるのか。ある程度数値の予想を立てておかないと、いざというときに処理計画が機能をしないという危惧もございますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） それでは現在策定中の災害廃棄物処理計画の状況についてお答えさせていただきます。

この計画につきましては、高知県南海地震対策行動計画を踏まえまして、環境省の災害廃棄物対策指針を参考にしまして、平常時における事前対策や災害発生後の各段階に応じた応急対策と事後対策について具体的な方針を定めることによりまして、災害廃棄物等の適切な処理を確保するということを目的において策定をしております。

また対象とする被害としましては、L1発生頻度の高い一定程度の地震、津波、そしてL2、最大クラスの地震、津波及び風水害、台風等によります大規模水害等を想定しております。平成29年3月をめどに一応取りまとめをしていきたいというふうに考えておるところでございます。議員からご質問のありました災害の種類によって、どのような種類の廃棄物がどれぐらい発生するかということも推計しまして作成するというところで考えております。

しかし、災害廃棄物の仮置場の設定などにつきましては、現在危機管理課が取りまとめを行っております避難場所、救助機関の活動拠点、物資の集積場所、様々な活動拠点の配置を定めます応急期機能配置計画との連動が必要ですので、今後、危機管理課と協議しながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） 危機管理課で取りまとめをしている、様々な活動拠点の配置をする応急機能配置計画と連動させることが必要なので、今後、危機管理課と連携しながら進めていくというお答えだったと思います。

現在作成中の災害廃棄物処理計画というのはどんなものか私には分かっておりませんが、先ほど述べたもろもろの内容を今後、本町の災害廃棄物処理計画に肉付けをしていくためにも、過去に起きた災害の分析が重要な資料となってきます。直近の災害で被害の規模を示していただきたいと思います。被害面積、被害戸数、廃棄物の発生量、延べ動員数、処理方法、所要日数等々を伺います。

○議長（橋本保君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） 直近の災害による実例ということでございますので、一昨年、平成26年8月の台風11号による窪川地区の浸水を中心に説明させていただきたいと思います。

まず被害面積、戸数につきましては、主な浸水区域でありました茂串町、本町、琴平町で面積が約1.3km<sup>2</sup>、床上浸水143戸、床下浸水76戸となっています。災害ごみの発生量、処分方法につきましては、町全体の数字とはなりますが、約240 t がクリーンセンター銀河に搬入されておりまして、内訳としましては、可燃物が約152 t、金属類が約25 t、ガラス・陶磁器類が約23 t、家電類が約31 t、その他約9 t となっております。

クリーンセンター銀河では処理可能なものにつきましては焼却処理等を行っております。その他金属、ガラス、家電、ビニール類等につきましてはリサイクル業者への売却や廃棄物処分業者による処分となっております。

浸水ごみの収集に要した動員数、そして費やした期間につきましては、集中的に作業を行いました4日間では、災害ボランティアの参加者を除きまして、消防団、建設協会、役場職員等によりまして延べ約230人が収集作業に従事しているところでございます。以後、8月末頃までには一日約5人程度の職員により対応しております。

収集から焼却、分別等の処理がおおむね完了するまでの期間は、大体約20日ぐらいを要している状況となっております。

以上です。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） ありがとうございました。

直近の実例ということで、平成26年の台風11号による窪川地区の浸水被害を例に挙げて説明をしてもらいました。被害面積、戸数は主に茂串町、本町、琴平町の調査ということ。災害廃棄物の発生量は、町全体での発生量で約240 t。それをクリーンセンター銀河に搬入をして処理をしたということですが、大規模な災害を考えたとき、一度に大量の廃棄物ということになれば、仮置場の面積や複数の仮置場の配置計画も必要ですし、短期間でそれを取り除くということになれば、動員数、人員の配置計画というのも必要でございますが、どのようにその計画をまとめていくのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

取りまとめということでご質問をいただきましたが、廃棄物の種類も多数ありまして、例えば海岸部、台地部によって違いも出てくることが想定されています。

災害廃棄物の発生量につきましては、現在国や県の指標を用いて、町のほうで推計して作成していくというふうにご考えておるところです。

また、対応する人員配置計画ということでございましたが、先ほど危機管理課長のほうから答弁があった報告などを参考にしまして配置していくということになりますが、これも災害の規模によりまして変更が生じますので、詳細なところにつきましては、同時で策定しております災害時対応マニュアル、こういうところで細部はもっていくとかというような調整を図っていきたいというふうにこれ、考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） この計画は町独自というか、町単独で計画はできるというふうにお考えですか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

一応、最初に申しました県の実行計画でありますとか国の指針の中に、一応想定量でありますとかが出ておりますので、それ、推計という部分にはなりますが、それを用いて町のほうで作成をしていくという形になります。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 分かりました。

東日本大震災を教訓とした、大規模な地震、津波を想定とした処理計画というのが必要でございますが、その上に考えられるありとあらゆる自然災害に事前に対処できる廃棄物処理計画でなければなりません。できれば来年、平成29年ぐらいには策定をめどにしたいと思いますが、吉見川の浸水対策もまだこれからですので、できるだけ、できる限り早い時期に災害廃棄物処理計画を仕上げていただきたいと、こういうふうに思います。そういうことでこの質問は終わります。

二点目の公職選挙法の一部改正について伺います。

昨日の2番議員の後を引き継ぐという気持ちは毛頭ございませんので、その辺はご理解をいただきまして私の質問にお答えを願いたいと思います。

昨年の6月に公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、今年の6月からの施行ですが、今回の改選で選挙権が20歳から18歳に引き下げられ、その結果、18歳と19歳、全国で約240万人の有権者が新たに加わってまいります。若い世代の人たちが政治に積極的に参画をしてくれるということになればいいのですが、18歳に引き下げられることで社会全体の仕組みに影響が生じてくるようにもなろうかと思います。民法と少年法、あるいは学校教育においては教育の手法が大きな課題となりますが、町長はどのように捉えているのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

教育の手法の課題というご質問でございますけれども、やはり主権者を育てる主権者教育の充実がますます重要となってくるものと考えられると思います。

また、選挙権年齢の引下げを受けて、高校だけで主権者教育を行うのではなくて、本来は初等・中等教育全体を通して民主的社会を支え得る人間となるための基本的な教育を実施すべきであるというふうに考えております。

その中で個人の権利でありますとか、それと表裏一体をなす義務・責任、あるいは他者の価値観に対する尊重などについて学び、社会を構成する人間としての心構えやマナーを十分に身に付けることが大切だというふうに考えております。つまり、主権教育を子どもたちの主体性や思考力、考察力を伸ばし深めるよい学習機会と捉えることができるというふうに思います。いずれにしましても、選挙権年齢の引下げも主権者教育も、日本の未来を良い方向に変える大きなチャンスであるというふうに考えております。このチャンスが

最大限生かされるよう、様々な形で議論をしていくことが必要であるというふうに考えております。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） お答えをいただきました。

今回の改正の内容についてちょっとお伺いをいたします。今回の選挙権の年齢の引下げ、そのほかに改正をされる点があるのかどうか。これについてお伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 平成27年6月に成立しまして、平成28年6月19日に施行される公職選挙法の一部を改正する法律の改正内容につきましては、基本的に選挙権年齢が満18歳以上までに引き下げられることに関連したものが規定されたものというふうに理解をしております。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） 選挙権の引下げだけということですか。はい。

今回の一部改正は選挙権の年齢引下げだけということですが、それでは今後を考えられる、おいて考えられる改正されそうな点について、今後の動きについてお伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） まだ改正されるかどうかについて不透明な部分もありますけれども、現在国会で審議されている改正案といたしましては、まず、期日前投票が自治体の判断で、早朝や深夜にも可能になるということがあります。

それと、二つ目といたしまして、選挙当日、指定の投票所とは別に、市区町村内の誰でもが投票できる共通投票所というものを設置することができるということもあります。

それから三つ目といたしまして、投票所内への子どもの同伴が可能になる。そして、郵便投票ですけれども、その対象者が現在は要介護5の方になっておりますけれども、要介護4までに拡大されるといったような内容が審議されているというふうに聞いております。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） 今、樋口課長のほうからお答えをしてもらったことは全て、四点ございましたが、全て投票率の向上を狙った対策だと思います。果たして、これが投票率のアップにつながっていくと思うのか。子ども連れの投票っていうのは期待が持てるよう

な気がします。子どもたちに投票所へ行くという貴重な経験ができるということは、政治への参加意識を徐々に高めていく上で有意義なことであると思います。

投票の時間帯の拡大ですか、については多少の投票率のアップというのはあっても、経費が掛かるような気がいたします。また、新たな投票所、自治体の判断で設けるということも、二重投票ミスなんかの危険性も伴いますし、経費の問題も伴います。そういったことも含めて、投票率のアップにつながるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） お答えを申し上げます。

まず、期日前投票が自治体の判断で早朝や夜間にも可能になるという点につきましては、都会では効果があるかと思えますけれども、四万十町におきましては現在の投票時間を延長しても、特に大きな効果があるとは考えにくいというふうに考えております。

それから共通投票所の件についてですけれども、議員が言われましたとおり、現在の投票の方法では名簿対照が行えまませんので、二重投票のチェックができず、今のままの体制では無理があるというふうに考えております。

それから投票所内への子どもの同伴が可能になるといった点ですけれども、現在の公職選挙法においても、選挙人の同伴する幼児、その他の選挙人と共に投票所に入ってくることに、やむを得ない事情があるものとして投票管理者が認めたものについては投票所に入ることを認めているわけですが、それが無条件と言いますか、幼児、生徒、それからその他の18歳未満の者が入ることができるようになるわけですので、子ども連れで投票に来られた選挙人には投票がしやすくなると思えますし、議員おっしゃられましたように、子どもも選挙というものがどういったものかということを一定肌で感じることができますので、効果があるのではないかというふうには考えております。

四つ目についても一定の効果が期待ができるというふうに考えております。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 先ほど答弁をいただきました四点ですが、これ、総合的に見て、本当に実際に投票率の向上につながっていくのかどうかという点について、もう一度お答えをお願いします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） なかなか四つを総合的に見てということとはちょっと難しい。やっぱり四万十町のような地域におきましては、それぞれ効果が

期待できたり、効果は薄いであろうというふうに考えられたりする、先ほど答弁申し上げましたとおりですけれども、そういう一点一点について、様々な状況であるというふうに理解をしております。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） もう一点だけお伺いをします。

子ども連れの投票というか、同伴が可能になると。これ、今までいけなかったのか。そして、その理由について、ちょっと分かれば。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 先ほども少し申し上げましたけれども、選挙人の同伴する幼児、その他の、選挙人と共に投票所に入ることにについて、やむを得ないというふうに投票管理者が認めた者については入ることができましたので、今まで幼児、就学前のお子さんになろうと思えますけれども、そういった方を同伴して選挙することは可能であったということでございます。そのほかにつきましては、大前提、基本といたしましては、選挙人等々のみしか投票所には入ることができないというふうに公職選挙法で定められておりますので、そういった制限があったということでございます。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） これ、私なりの解釈かも知れませんが、子どもさんを投票所に連れて行って、親が投票をする。それをのぞいて子どもが大声で名前を読み上げるとか、そういったようなことも考えられるので、これは今まで禁止というか、そういうことになっておると。そういう私の考えですが、課長、どうでしょうか。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） そういったこともあるかも知れませんが、その点については明確な答弁はちょっとできかねるところでございます。

○議長（橋本保君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） どうもすみませんでした。

続いてですが、投票率をアップさせるための啓発活動についてお伺いをします。

若い世代の方々に政治への関心を持ってもらう方策については、昨日の2 番議員の質問に樋口総務課長が答弁をいたしておりますので、同じ質問は控えたいと思います。

ただ一点だけ。若い世代の方に政治への関心を持ってもらうためには、小学校の低学年、高学年、中学校、高校、各年齢層によって啓発の方法を変えていかないと、政治への

関心を持つことにはつながらない、そういうような気がします。投票率の向上も望めないと考えますが、年齢層によって政治に対する意識は違うはずです。18歳で選挙権を得るまでの準備段階において、少しずつ意識を高めていく啓発が必要だと考えておりますが、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。考え方、それと啓発活動について伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） お答えを申し上げます。

高知県では以前から若者層の投票率の低さが顕著であることから、小学生から大学生を対象にして、政治、選挙への関心を高めてもらうために、出前講座や模擬投票体験などを行っておりまして、選挙啓発として、将来の有権者育成事業というものに取り組んでおります。町といたしましてはこの県の事業を活用しまして、講義、模擬投票、開票、開設等から構成される出前授業等を実施できるよう教育委員会等とも連携をして、啓発に努めていきたいというふうに考えております。

小中学校から段階的な対策というご質問でございますけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、選挙権年齢の引下げを受けて、高校だけで主権者教育を行うのではなくて、本来は初等、中等教育全体を通して政治や選挙に興味を持ってもらうことが必要だというふうに考えております。例えば、小中学校では児童会や生徒会のリーダーを決めるといった場合があると思いますけれども、現在では選挙といった形で決めてはいないような学校が多いというふうにも聞いております。そういったときに実際の選挙、模擬選挙のような形を取りまして、選挙ポスターを作成したり、立候補者の公約を発表したり、そして、本物の記載台とか投票箱を用いて、自分たちで投開票作業も実施をするといったようなこと。これも県のほうの将来の有権者育成事業で実施することも可能であると思っておりますので、そういうことを実施することで、政治や選挙に興味を持ってもらうことができるというふうに考えております。こういった体験の積み重ねによって、将来、主権者としての自覚が生まれるのではないかというふうに考えております。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 答弁いただきました。

子ども議会や出前講座、あるいは模擬投票など体験型学習ということですかね。これについては学校教育も関わっていくと思いますが、教育委員会との連携というののも必要になってくると思います。

選挙管理委員会、それから教育委員会、お互いが協力をし合って、若い世代に選挙権について学んでもらう、言わば選挙権を得る前の準備段階の教育がとても大きな課題となってくると思います。その点について、学校教育は小中学校の義務教育の課程の中でどう関わっていくのか。その点についてお伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 選挙権を得る前の準備段階の教育として、義務教育の中でどう関わっていくかという問いについてお答えします。

小学校の学習指導要領、6年の社会科で、国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを調べて、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えることが示されております。また、中学校の学習指導要領、社会科、公民的分野では、私たちと政治の、民主政治と政治参加で、地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務について関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民の自治意識の基礎を育てるというふうにあります。主権者教育とシチズンシップを学んでいきます。

また、総合的な学習の時間でも、ふるさと教育、あるいは防災教育を通じて、身近な環境について学んだり、地域を知り、関心を持つことを学んでいきます。

清掃活動などのボランティア活動でも、社会への参加意識を高める活動となっております。

特別活動では、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする、自主的、実践的な態度を育てることが目標でありまして、先ほどお話にありましたように、特に児童会、あるいは生徒会活動では多くの学校が実際に選挙活動等を通じて役員を選出し、児童会、生徒会が運営されております。

教育委員会といたしましては、このような教科、それから領域等の学校の教育活動を通じまして、関係機関との連携を図り、教材や専門家の方々の紹介等を通して体験活動の支援を行ってまいりたいと思っております。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 小学校の低学年の頃から社会への参加意識を高める教育というものを進めていく。その中で主権者教育とシチズンシップ教育を学んでいくということですが、私は主権者教育よりやっぱり他人を尊重し、個人の権利と責任について学ぶシチズン

シップの教育の充実がまず第一歩であると考えます。子どもたちが興味を持てるように、学校教育が真剣に積極的に関わっていただきたいと、そういうことで、これで二点目の質問を終わります。

最後の三点目の質問に移ります。健康づくり事業についての質問です。

住民の健康づくりについて伺いますが、日々の運動や食事などの生活改善、健康診断の受診や、スポーツ教室など、住民が健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながるということは言うまでもないことですが、ほかにも地域コミュニティの拡大や地域経済の活性化など、そういった面にも期待でき、健康づくりはまちづくり、人づくりの原点であると考えます。四万十町の活性化において、人が元気なまちづくりを構築していくためには、まずは健康づくりから始めていかなければならないと思っております。住民の健康づくりは、四万十町の活性化を考える中では本当に重要であると考えておりますが、住民の健康づくりについて町長はどのように考えているのか、まずその点について伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） 町長にということでございますけれども、私のほうで答えさせていただきます。

四万十町ではがん、脳血管疾患、腎不全といった生活習慣病に起因する疾病が、働き盛りの世代の死亡原因の多くを占めるようになっており、さらに高齢化社会を迎えている中で、健康寿命というものをいかに伸ばせるかが重要な課題であると思っております。

住民一人一人が充実した日常生活を過ごし、豊かな人生を送るために、家庭や地域、学校、職場、そして行政が一体となって住民の健康づくりを効果的、かつ計画的に展開するように、本町では平成22年3月に5か年計画で第1期健康増進計画を策定し、官民協力して健康増進に係る取組を進めてまいりました。

昨年、平成27年3月に第2期計画として、食、運動、心、健康管理の四つを柱にしまして分野別に目標を定め、計画をより実践的なものとして推進しているところであります。健康づくりの活動が広がり、定着していくためには住民の主体的な活動が重要となっておりますので、計画の趣旨を住民の皆さんと共有しながら推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○４番（緒方正綱君） 高齢化社会を迎えている中において、健康寿命を伸ばしていくということが重要な課題であるというような答弁だったと思いますが、健康づくりを推進する事業において、四万十町はどのような事業活動を展開しているのか。また、目的達成のためにPR活動、住民への周知はどのように行っているのか。その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（橋本保君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

どのような事業活動を展開しているのかということでございますが、主な取組を挙げますと、まず食の分野では若い世代の食育の推進や食生活改善のため、食に関する普及啓発、小中学校、高校での地域食材を活用した調理実習などに取り組んでおります。

また運動の分野では、日頃の生活に継続した運動を取り入れる雰囲気高めるための取組を進めておりまして、壮年期世代に対するメタボ教室や体リフレッシュ教室、各地区での宅老所や自主運動グループでは、介護予防のための100歳体操といった運動教室を行っています。

また、スポーツクラブと連携をいたしまして、誰もが気軽にできるウォーキングや、専用のスティックを使うノルディックウォークというものを中心に普及を進めているところでもあります。

また、心の分野では、うつ自殺予防対策を含めた心の健康啓発を進めておりまして、本年度はゲートキーパー研修を３回実施したところです。

健康管理の分野では疾病やがんの早期発見、早期治療のため、各地区の集会所や公共施設で特定健診、がん検診を年間通じて行っております。

また、虫歯予防の推進にも取り組んでおりまして、今まで一部の保育所と小学校で実施をしておりましたフッ素洗口事業につきましては、本年度より教育委員会とも連携をいたしまして、全ての保育所と小中学校で実施をしております。

いずれの事業におきましてもPR活動、住民の方への周知というところにおきましては、広報や各戸配布の文書、ケーブルテレビにおいて周知に努めさせていただいておりますが、健康管理におきましては住民ボランティア組織である健康づくり婦人会、食生活改善推進協議会には健診会場における運営補助を始め、戸別訪問による声掛けや案内チラシの配布等、受診率向上に取り組んでいただいております。

また、運動分野では、スポーツクラブはもとより、自主運動グループなどと連携をいた

しまして、活動の普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 随分多くの事業をお答えをしていただきましたが、今、お答えをくださった事業の中で特に町民の皆さんが意欲の持てる事業っていうものがあるのか。あれば、その内容をお答えをしていただきたい。これは行政側の捉え方として結構です。住民に好評で、継続性が保たれているかどうかで判断をしてくれればいいと思います。

課長の答弁にはなかったんですが、担当課は違うんですが、正月の恒例事業の体育始めなども健康づくり事業の一つなのかなとは思っておりますが、その上で、町民が意欲の持てる仕組みづくり。例えば健康マイレージとか、ポイントカード等でさらに住民の意欲を盛り立てる制度。さらに一歩進めるならば、町内の商店や企業と連携、協力をして優待カードみたいなものを作って、健康づくりが日常の買物などに利用、還元できるような制度、そういう仕組みについて。これは以前に9番議員が触れた質問でもあるかと思いますが、併せて伺います。

○議長（橋本保君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えを申し上げます。

現在の取組が全てといえ、こちらの欲になろうかとは思いますが、健康づくり婦人会、食生活改善推進協議会では意欲を持って取り組んでいただいていると思っておりますし、100歳体操、健診といったところでは、ずっと継続をしております。また、スポーツクラブと連携をいたしまして、毎年松葉川の温泉まつりと同時に行っておりますリフレッシュウォーキングには毎回100人前後の方が参加をしてくれております。いずれにいたしましても体の健康、心の健康といったところは住民の方が願い、望まれるところであると思っておりますので、現在の取組を継続、啓発していくことが大切であると思っております。

次に、健康マイレージ、ポイントカードというところが出てまいりましたけれども、四十町では関係団体をメンバーといたしました健康増進計画推進委員会というものを設置しております。昨年度に改定をいたしました第2期四十町増進計画の推進と進行管理を行っております。先ほど出ましたが、9月議会に吉村議員のご質問にもお答えしたかと思いますが、その計画の中に、町民が意欲を持てる自主的な取組を引き出す仕組みづくりとして、ポイント制やマイレージ制度の検討が記されております。

そんな中、現在、高知県全体の取組といたしまして、高知家健康パスポート事業の実施に向けた動きが出ております。四万十町といたしましても、町民が健康づくりや運動に関することに少しでも関心を高めてもらう一つの手段といたしまして、これを活用しようと考えておりますけれども、健康パスポートを取得してからの特定の部分につきましては、現在、県レベルで協力店や企業、団体からの協力を得ると話を進めているところでございます。町といたしましては推進委員会とも協議をしながら、パスポートを取得してから、ある程度ポイントがたまった時点で、例えば地域で使える商品券でありますとか、町指定のごみ袋への還元といったところを導入してみまして、また、さらなる特典の付与につきましては、健康パスポートの浸透具合を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 今、答弁をいただきましたが、ポイントカードや優待カードの仕組みづくりというのは、健康パスポートだけにとどまらず、うまく活用すればほかの面、例えば消防団員の不足の解消や多子世帯や子育て支援、あるいは在宅介護の支援などにも広げていける可能性というものを持っております。検討するという方向ではなく、是非実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後の質問というか、提案であります。

住民総ぐるみ、住民がこぞって参加ができる健康づくりを企画してみたらどうか。最近、体形が気になる中尾町長でございますが、現在の体形より少しスリムにならないかと心配をいたしております。我々議員の言動で随分ストレスがたまっているのかもしれませんが、町のトップたる者、我々議員もそうですが、体が資本でございます。町長自らが町民の先頭に立って健康づくりを推進する企画を考えてみたらどうか。町民全体が参加できる。私なりに名前を付けてみましたが、四万十町健康づくりの日。そんなイベントもしてみたらどうか。その点を聞いて質問を終わりたいと思いますが、町長、今日まだ私の質問には一回も答弁をしてくれておりませんが、どうでしょうか。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

この健康づくりの事業についてお答えをしたかったんですが、今ほどご指摘のありましたように、わが身の調整をせずにとということがございましたので、差し控えらしていただ

いたところでございます。

言えば、ただ、反面教師ということでお答えをさせていただいたと思いますが、今、確かに四万十町の健康づくりの日ということも本当にいい提案だと思います。体育始めについても参加者、私、二年出たんですけども、一定多かったと思うんですが、年の初めの体育始めにしては本当過去、20、30年前の記憶からすればちょっと少ないかな。それからちょっとハードな部分からちょっとソフトになってまして、ウォーキングということにもなっております。全体がそうではないですけども、ウォーキングもできるような体育始めになってます。

全県下的に比較したときに、四万十町の健診率も確かに低いです。そういったところも危惧しておりますが、やはり何とか意識、健康づくりに対する意識の啓発という意味では、先ほどパスポートの制度も、担当課長、検討するということで、前向きな検討というふうに私自身も認識しておりますので、是非そういったいろんな切り口の中から健康づくりを進めていく。その結果として各種、後期高齢とか国保会計の特会にやはり影響が出てくると思いますので、そういった総合的な観点からは是非、わが身も当然管理もしながら、町民の皆さん方が健康で生きられる環境というのは私の一つの責務でございますので、是非今日のいろんなご提言をいただいた中で、切り口をもう少しオープンにしながら、健康づくりに対する、言えば取っ掛かっていただけるような環境をつくっていききたいとは考えております。

が、私自身も全然してないんじゃないですよ。15年前までは多少体を動かしたこともございましたが、その後、仕事上で。ただ雨の日は、この通路、ここ、私が一番利用していると思います。あの通路。私の足で78歩です。これを1時間から1時間半くらい運動しますし、地域でもやってますけども。ただ、やった上にこれですから、非常に自分自身も反省もしておりますので、私自身もこの夏、ちょっとあるところに行きたいと思います。それまでには足腰を鍛練をしてやっていきたいと思いますので、是非町民の皆さん方も健康管理に気を付けていただきながら、議員の皆さん方もここで、いろいろな様々な議論が健康的にできるように私自身も努めてまいりますので、今後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 町長のほうから答弁をいただきました。

子どもも大人も、そして高齢者、みんなが参加ができる健康づくりのイベント。私はイメージとしてはラジオ体操を頭の中に描いておるんですが、子どもも参加をできるということになれば、例えば夏休みの期間中を狙ってやるとか、そういう方法もございますので、できる限り町民全体がこぞって打ち込める健康づくりというものを、どうか仕上げていただきたいとか、企画をしていただきたいというふうに、提案でございますが、そういうことで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本保君） これで4番緒方正綱君の一般質問を終わります。

ただいまから休憩します。

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番味元和義君の一般質問を許可します。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず一番先に、議員の一般質問をどう思っているかということで、今回も13人の議員が一般質問を行います。その中には、質問、意見、提案、数々が出るとと思いますが、それを町長はどのように受け取っているかをお伺いします。

それと、最初に言っておきますが、私の質問は町長と副町長に全てをしております。課長は私が許可したときだけ答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

執行部もいろいろこの一般質問に対しては、質の高いご答弁をということで勉強もしておりますので、でき得れば課長の発言も許していただければというように思います。

まず一般質問についてのお問合せでございますが、あくまで私の考え方でございますけれども、定例会において、議員に認められた政策に取り組む、また、政策に生きるべき議員としての権利というように捉えております。

そういうためには通告制度というのを取っております、基本的に質の高いご答弁ができるように、町の政策課題に即した議論ができるようにということが本来の趣旨のように理解しております。そのため私たちも、通告の質問に沿いまして、なるべく詳細に、なる

だけ質の高い答弁ができるような打合せもしながら説明をしていくということで捉えております。

政策論争になるというように思いますが、政策執行者として、言えばこの議場で一般質問を通してご提言、ご提案いただいたものについては、改めるべきところについては即ち改めて、改善すべきところは改善をして、さらには本当に町政課題として、私の公約も含めて、それに即したご提言をいただく場合は、今回の平成28年度の当初予算についても反映をさせていただいておるのが現実のところでございます。

ただ、一般質問というのは本当に限られた時間でやっておりますので、政策を建設的な立場で私たちも答弁させていただきたいですし、能率的な会議運営が必要というふうにも十分理解しておりますので、簡明で、しかも内容のあるご答弁もしていかなきゃならないというふうに思っております。

最近、一般質問は地方議会でも本当に重要視されておまして、わが四万十町議会でも本当に一定例会において10人を超える皆さん方に質問に立っていただくことは、本当に政策に生きる私としてもありがたく思っておるところでございます。今後、本当に建設的な意見を、また、いろいろ、様々な町政課題へのご質問もお願いができればというように思っております。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） ありがとうございます。

やはり議員はいろいろな角度から住民の代弁者として一生懸命提案もしております。執行部のほうの検討しますという回答も非常に多く聞きますが、先般、県議会のほうで、検討しますは、執行部はやらないことだというようなことも言うておりましたが、そういうことのないようお願いいたしまして、次に移ります。

町長の政治姿勢についてということで、前回も言いましたが、国の借金について町長の考えを聞くということで通告をしております。

国は、私たちはばらまきと言っておりますが、どんどん事業をばらまいて、1,100兆円近く借金も出てきました。その中において、今予算を見るにおいて、四万十町もかなり大きな予算を使っております。やはり町長は先見性、先を見る目、そして決断力、勇気を持って予算編成をしなくてはならないと私は思っております。

今日の新聞の中に、トヨタベア1,500円ということで出ております。この中で、経営側は慎重ということで、これからの国の成長が減速する懸念を持って1,500円に落とした

と。去年はトヨタ、日産が出ておりますが、6,000円の要求に4,000円と5,000円。それから今年は3,000円の要求に対して1,500円と3,000円ということです。トヨタはこの2016年3月期の純利益が最高になると予測しております。

このように、利益があっても将来不安であれば、予算を削減して運営に当たらなければ、子々孫々に大きなツケを残すと私は認識しておりますが、町長はこの国の借金がどんどん増える中において、予算編成に当たって、どう思っておるかを聞きたいと。平成28年の予算編成に対する基本的な考え方において、町長は平成22年に実施された国勢調査の人口減少に伴う影響と併せて、普通交付税の大幅な減少は避けられる。本町の財政運営を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい見通しとなっていますということで、厳しくなるという認識はあると思いますが、予算に反映、私はされてないと思っております。そこをどのように考えているか。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 平成28年度の当初予算の編成についてということでの考え方を述べさせていただきたいと思います。

今、議員の質問の中にありました、確か11月だったと思いますが、平成28年度の当初予算の編成指針として、各課長に通知をしたところでございます。基本的には段階的な縮減の、交付税の縮減段階に入ってきますので、平成28年度がその初年度です。ということで、地方交付税の減少を一定読み込みながら、各課においては、新規事業については基本的に総合振興計画の策定もあるので、継続事業について、なおその事業費を精査をしながら予算編成に当たってほしいと。自分の公約もありました。行財政の改革ということもあったので、それは文書、また、庁議の中でお願いをさせていただいて、編成に臨んだところです。

ちょっと前後しましたが、先ほど言われました国の借金。特に四万十町については、やはり依存財源と言いますか、地方交付税がやはり60数億円という大きな位置を占めておりますので、確かに国の今の借金と言いますか、国債等々については非常に危惧はしております。国においては今税制改革を議論をしながら、研究をしながらやっております、非常に我が四万十町においては、そういった地方交付税に依存をしちゅう町としては非常に危機感を持って対応しておるところです。その中で、先ほど申し上げましたように、平成28年度から一本算定として減少する、減少は臨めるような額を想定をして予算編成に当たったというのが率直なところです。その結果として、最終的には今のところ、全体の予算が

155億9,300万円ということになっております。

これについて、せっかくの機会ですのでご説明させていただきたいですが、この予算編成に当たっては町の一般財源、これをやっぱり中心に考えております。基本的には、地方交付税の留保、さらには基金の取崩しについても、目的寄附で、使途についても十分精査をして、一定この年度末にはまた基金への積み増しも想定をしながらという予算規模になってます。

そのうち、これは施政方針でも、予算編成方針の中でご説明させていただきましたが、ふるさと納税、これはふるさと支援基金への積み増し、積み増しと言いますか、積立て。さらには返礼品の言えば予算措置、こういったもので10億8,500万円ということになってますが、これはあくまで出し入れ、それから返礼品の使途ということでございまして、これを除いて、通常の予算規模を想定したときには144億8,300万円。144億8,300万円ということで、平成27年度と比較すれば4億2,000万円の、2.8%の減額ということになっております。

確かに予算規模は大きいですが、一般財源、取り分け町の税収、そして交付税。こういったものをしっかり見込んだ中で、効率的な言えば予算編成になっておりますので、その辺は議員もご承知のとおりだと思いますが、後々ツケを残さないようにいうようなことで、しっかりそういったことにも配慮しながら予算編成に当たったところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 144億8,000万円ですか、ぐらいいがあるということで、かなり前回からは言えば減っていると。ふるさと納税の関係で投資が増えているということ。後へもこれが引き続き関連していきますので、ここはここで置きまして、二番の町長の公約。思い切った改革とはどのようなものかということで、町長は常々、公約で人材育成と。それから低廉な高齢者生活支援住宅と。そしてもう一つは思い切った改革と。私はこの三つが大きな公約だったと思います。

この人材育成というのは常々言っておりますが、今回ここに人材育成の育成センターを設置ということで新聞でも出ております。

私、常々、人材はすぐ育つものではないと。それと、人材を育てるには、それを教育する者が十分出来た人間でなければならないと。役場の職員も今回2人辞めて、10人ぐらい

ですか、素晴らしい人材が入ります。果たして、それを教育する、ちょっとここにおられます執行部の方々。本当に町長が人材を教育できるような教育ができているか、ちょっと自分は不安に思っております。

そういうことと併せて、思い切った改革とは、町長はどのようなことを指しているのか。私は思い切った改革とは、どんどん予算を増やして、そして国のやるようなばらまきではいかないと。思い切った歳出削減というところに切り込んでいかなければいかないと思っておりますが、その点を。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいと思います。

確かに思い切った改革ということでのご指摘でございますが、やはりこれまでこの四万十町、今年で10年目を経過するところでございまして、第1ステージの例えばまちづくりに必要な基盤の整備、そして、それに伴う地域の産業づくりというのは、これまで営々と先輩首長の皆さん方が進めてきたとおりでございます。

ただ、今、国の進めておりますコンパクトシティと言いますか、なるべく地域の資源、また、そういった地域の施設をうまく利用しながら、新たな、後世に負担をかけないようなまちづくりをするというのが国の姿勢でもございますし、当然私の姿勢でもございます。

確かにこの予算、大なたを振るってということで臨んだところでございますが、かなり扶助費、補助費にしても、なかなか切り崩せない。というのは、住民生活に直結しておる言え施策が多いです。四万十町の場合、特に多いです。ですから、そういった住民生活の福祉、生活に悪影響を与えるような切り方は今回、まずは段階的な交付税の縮減に伴う予算化というふうに認めていただけたらいいと思います。ただ、確かに一気に進んでないいう今ご指摘でございまして、確かに額的にはそういう部分もあると思いますが、やはり今後は、この5年間において、私が担当するのはあと2年でございますが、その5年間において、今の総合戦略の推進、さらには段階的な一本化算定の交付税の縮減、これをしっかり想定をしながら、なるべく地域の皆さん方が必要な今の財源を生かした取り組み。そして、後々、後に、後世に負担をかけないような整備事業も今後展開していかなくやならんと思います。ですから、確かに今年は4億2,000万円という縮減。全体の額で言えばそうなんですけども、是非、町の一般財源、税収で確か15億円程度だったと思いますが、その中で、言えばよその、今日の土佐清水でしたか、昨日は須崎市の予算が出てました。報道さ

れてましたが、私が逆に考えたときに、私のことは棚に置いてという意味じゃないですが、本当に限られた言えば自主財源の中で、よくこの予算、住民生活に直結した予算の支援をしておるなというふうに思います。

ただ、ちょっと気になるのが、私のお約束をしておりました、言えば建設事業費を圧縮したというのは、本当に地域の経済対策については非常に危惧をしておるところでございますが、これは一定整備が済んだということで、言えば建設事業から人と命と暮らしを守る事業への展開というふうにご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 思い切った改革ということと、それから、やはり急には事業は全て減らしたりはできないと。だから、いつも言っているように、何事も徐々に徐々にやっていかなければ痛みを伴うということで、この町長の2年間を見るに当たって、どこに重きを置くかというのが私には少し見えないと。

ということで、今本当に折り返し点でございます。今までは前町長の事業等があり、今回は中尾町長として、自分の意思で事業も、そして改革もできるということで期待をしておりました。だけど、あまりにも、自分が考えるに、思い切った改革ではない、若干の改革はあっても。ということでよね、今後、あと2年間、折り返し過ぎて、思い切った改革を期待しております。時間の都合、次から次へ行きますが。

今度、財政についてということで。5年間の一般会計予算を、いの町との比較を示せということで、ここにいの町と四万十町の比較をもらっております。これは課長、もし私の言うことが間違いがあれば、そのときだけ課長、訂正をしてもらいたいと思います。

まず一番にいの町の人口から行きます。いの町の人口が2万5,062人、四万十町が1万8,733人。人口にしては、いの町が6,299人多いと。これ、国勢調査の数字です。そして職員数。これは一般職ということで行きますに、いの町が249人、四万十町が244人ということで、いの町のほうが職員は5人多いということです。

それで予算ですが、今年は、新聞にも出ておりますが、四万十町155億9,300万円、それからいの町が142億3,300万円ということです。

そして、この中で占める、予算の中で町税ということで、収入。これが四万十町15億600万円、いの町は24億4,100万円。そして自主財源ですが、四万十町37億9,900万円、いの町39億700万円。人件費に当たっては、四万十町22億6,000万円、いの町19億5,600万

円。それから公債費、四万十町22億1,400万円、いの町18億600万円。そして義務的経費といたしましては、四万十町58億2,600万円、いの町51億6,900万円、こうなっております。予算でもいろいろですが、比較がないと分からないと思って比較しております。ここで、人件費に当たっても非常に四万十町のほうが多い金額です。ここは、考えるのに、職員の年齢が四万十町が高いとかいろいろな理由があると思います。

こういうところと関連して、四万十町の1年間で多い残業代と、それから四万十町の1か月で一番多い残業代というところも一緒にやらしてもらいますが、平成22年からずっと出ております。四万十町の残業、6,413万円、それに対していの町、2,084万円。これ、差額が4,300万円。ここが一番差額としては大きいです。これが平成22年。そして、町長になってから、平成25年しかいの町は出ておりませんが、そのときに四万十町は5,028万4,000円、そしていの町が2,966万円。2,062万4,000円という差が出ております。

それから一人の、1年間の一番多い残業代ということで出してもらいました。これ、5年間の中でということで、一番四万十町で多い1年間の残業。前回は出しておりませんが、これが207万2,000円。そして1か月の一番多いのが、前回48万円でしたが、今回、中尾町長のときのあれが46万4,000円と。それから今年になっては、今年の残業ですが、それは1年間が133万円ぐらい。これは12月までだから、170万円ぐらいになりますか。そして、1か月の一番多いのが34万円ちょっとです。かなり、26年から言うたら、今年落ちてます。だけど、全体でいくと、時間外、平成26年が8,400万円、それから27年がこれ、途中ですので、はっきりあれが、6,300万円ということで、かなり大きな金額です。

これは町長にあれしますが、残業が四万十町が多いのはどこに問題があるかということです。これ、町長がちょっと今まで答弁しましたので、内部を把握している副町長に答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議員の許可を得ましたので、私のほうからご答弁を差し上げたいと思いますが、残業代の、残業の多い部分はどこに問題、課題があるのかということなんですが、何点かありますので、少しお時間をいただきたいと思います。

一つには、やはりイベントの多さということがあるかと思います。議員ご承知のように、こめ米フェスタであるとか、大正あゆまつり、十和のよってこい四万十、それから今月末の桜マラソン、あるいは60kmのウルトラマラソン。近年では愛媛県と連携をして実施

をしておりますサイクルイベントなどもあります。こうしたイベント、どうしても土日に集中をいたしますし、その他業務での講演会、そういったことも土日、夜間に集中をしているところです。特に土日の大きなイベントについては職員の動員ということがありまして、日曜日の町民の皆さんが参加する事業については職員も全てボランティアで当日参加をしております。ただ、前日の準備がありますので、こういった部分については代休措置という形で運用をしてしておりますが、この代休についても、8週間以内に取得をしなければ結果超勤となってしまいます。そういう面では、私ども課長含めて、8週以内に代休を取得をするということで指示もしているところでもあります。一定そういった部分が、代休が超勤に流れているといったことがあります。

それから、本町独自の取組としまして、平成22年だったと思いますが、集落担当職員制度を設けております。集落の自治活動のお手伝いをするという意味があるわけですが、特に南海・東南海地震に備えて、各集落で自主防災の取組ということが増えております。こういったところにも職員が参加をいたしますので、結果、超勤扱いといった部分が多々あります。

それから、やはり課ごとの業務ということがあります。それから、先ほど地震対策ということを申し上げましたが、一昨年前の窪川の大水害の経験を踏まえまして、早めに災害対策本部を立ち上げるようにしております。そういった部分での多さということもありますし、昨年で言えば、例年よりも台風の発生回数、そういったことも多ございましたので、早めの災害対策本部の立ち上げ、そういったことも起因をしているかと思います。

それから、議員の提案を受けて、役場のほうでは昨年の11月からノー残業デーを実施しておりますが、この部分が、まだ5か月でありますので、直接的に残業の縮減効果にはまだなっていないかも分かりません。ただ、こうした特別な日を設けることによりまして、家族とのだんらん、あるいは早く自宅に帰って、心身共にリフレッシュをして、仕事の効率を上げると。そういう面では、これからそういった効果も見ていきたいと思ひますし、意識改革にも一定つながっているのではないかというふうに考えているところです。

それと、毎年4月に人事異動を行いますので、1月から2月にかけて、総務課長と共々各課の業務内容の把握をしております。業務、当然その際には、残業が多い課がどうしても業務によってありますので、こういった部分についてはなるべく課で分け合って、スムーズな業務ができるように指示もしているところでもあります。

それから最後になりますが、確かにいの町と比較をしたときには総額では多い、超勤額

が多いといった実態がありますが、ただ、職員一人当たりの年間の超勤額で比較した場合、本町は20万6,000円となっております。お隣の黒潮町ですが、こちらは19万6,000円、それから四万十市、こちら30万6,000円といった数字になっておりまして、そういった部分での一人当たりの残業代の比較をすれば、決して県下で多い位置に位置しているわけではなく、むしろ中ほど以下、そういった状態にあることはご理解いただきたいと思います。いずれにしても、超勤代というのは貴重な一般財源から支出もされていきますので、今まで以上に仕事の効率化、そういったことに努めて、超勤の縮減に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 県下では中より下という答弁ですが、私が聞くとによれば、梶原町とか、それから三原村とか馬路村とかいうのは、ほとんど残業は出てないと聞いております。これ、数的に、数字的に分かりませんので副町長さんにはお願いしますが、県下の残業、分かれば資料として提出をしてください。

それから、さっきも言いましたが、町長の、前回私が質問したときの回答は、外部委託できるものはし、また、課の空いたところとの横のつながりも持ちながら対策をしたいという答弁でありました。それによってかなり減るだろうという期待もしておりました。

それともう一つ、これは町長、副町長ではなくて、恐らく仕事を命令するのは各課の課長であると思います。これも副町長に聞きますが、課長にはどういう指示をして残業を認めらしているのか。それから、課長がかなりな、8時間にできないような仕事をどんどん命令しておるのか。それから、もう一つは、これはあまりあれですが、職員について残業がどこへでも増えていくということも聞きます。そういうことはあってはならないことでありますが、それがあるのかないのか。やはりどういう理由で残業が多いか。そこが分かっておらなければ、なかなか対策ができないと。私は一番に意識改革ということで、職員を含め、課長、そして町長、副町長、ここが意識改革して、目標をつくって、これぐらいに減らすためにはどうしたらいいかということを議論しなければ、なかなか減らないと。

一つ、住民はかなり厳しいです。私に住民から、職員の朝のタイムカードですか、これを見てこいということで、私、見ろうとしましたが、なかなか今、タイムカードが何か入って見れないということです。

どうしてか。ここ、8時半ですね、始まるのが。8時半頃はみんな、一般の人は仕事しておりますよ。そのときに町の職員がこの前をズルズルズルズル25分頃、住民が言うに

は、入っていくと、なに、あれらは半から始まるに、20分から25分に行って、それから部屋に入って、さあ、トイレ行った、何しよったら、仕事が始まるのは恐らく10分、20分過ぎてでないかということを書いておりました。一般でそんなことをするかと。ほとんどしておりません。必ず、今は若い人が後に来て、言うたら経営者なら経営者、上司が先に行って、来たらすぐに仕事ができるようにやるのが民間です。やはりそういうことを言われるということは非常に厳しいあれですが、そういうところから町長、副町長は教育をして、10分前にはみんな集まろうじゃないかと。そして、一つ体操をして、準備をして、8時半、チンになったらすぐ仕事にかかれます。こういうようなことから始めるべきだと私は思いますが、その点について、町長、副町長、どちらでも結構です。

○議長（橋本保君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 何点かご質問がありました。

まず、今の職員が超過勤務をする場合のいわゆる課長の決裁。こういった仕組みがどうなっているかという内容だったと思いますが。2年前までは、いわゆる超勤をしたいので決裁を下さいといった、簿冊でやっておりましたが、今は出退勤システムというものを導入しておりますので、パソコン上でのやりとりをしています。ただ、ほとんどの職員は超勤を請求する場合には、パソコンで入力すると同時に、課長のほうに口頭で申出をしているところです。パソコンのやりとりというふうに申し上げましたが、当然どういった業務で残業をしていくのかということが書き込まれておりますので、それを基に課長のほうが許可をしているところです。

それから職員についていく、残業が人についていくというような内容でのご質問でありましたが、基本的にはそういったことはないというふうに理解をしております。あくまでも業務、その職員が持っている事業内容、そういったものが、どうしても期限内に提出をしなければならないことがありますし、危機管理課においては先ほど申し上げました台風への備え、そういったことがありますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

それから、議員ご指摘のとおりだと思います。8時半前にズルズルと来るのは、やはりその日の仕事をしていくわけですから、早めの出勤に心掛けて、8時30分にはしっかりといつでも仕事の態勢が取れるように、その点についてはまた私のほうからも指導徹底をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 課長に、パソコンに入力して、そして口頭で伝えるということですよ。

やはり仕事、このほど残業しなくてはならないほど業務命令出る、出す課長さんは本当に大変です。1か月に一回、そういう課長との会がありますよね。課長も堂々と町長に意見を言うてください。おらくの課はこんなに忙しいのに、わやにすなよと。そういうことを言わないと、絶対なくなりますよ。人間、誰でもお金は欲しいです。誰ということなしに、皆さんお金が欲しい。だけど、今ここの四万十町の住民。1か月に言うたら30万円も40万円も残業で稼げれるところはまずないでしょうし、1年間に200万円ということは、1か月に直せば平均して17万円です。そういう残業がまかり通るということは、非常に。またそれをやらされる職員も本当に体調面からあれを心配します。もう一度しっかりと町長と課長の中で話し合って、どこに問題があるか、そういうことを十分検討して、この対策をしてもらいたいと。

最後に町長に目標。来年の3月の一般質問でも必ずやらせてもらいます。そのときに、目標言うて、どれぐらい減らしたいと。これ、新しい職員が入るときに、よっぽどこういうところに注意しておかないかんです。これ、目標がなければ、なかなか難しいと思います。これは町長ですよ。町長が大体、目標言わんとしても、やるということ、やるかやらんか。やるという強き決意を述べてもらって、この質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

何か誘導質問みたいにはなってしまいましたが、私、三点ちょっと課題があると思います。一つは課内の分掌事務と言いますか、事務担当、言えば事務事業の担当のボリューム。そしてもう一つは、今の町政課題に合った分掌事務言いますか、事業施策なのかどうか。もう一つは意識改革であると思います。ですから、その辺の、常々これまでもこういう議論は副町長と私と、またそういったところでやってきましたし、その結果を受けて、副町長のほうから水曜日のノー残業デーという提案をして。ただ、その段階で、そしたら木と火にやるということはちょっといかんよねというような話もしながらやってきたところですが、この3月の実績と言いますか、実際の数字を見ながら、来年についてもやはり事務事業をしっかり改善して、その中で一定の割合で縮減に努めてまいりたいと考えております。

その縮減に努めない理由というのをしっかり浮き彫りにして、我々の労務管理言います

か、先ほど心配されました職員の健康とかそういったものについても、しっかり事業所の責任者としてしなければなりませんので、その辺の労務管理を特に気を付けてやっていきたいと思います。その中で一定、今日本当にご指摘を受けました残業についても、人員の適正配置も含めて検討していきたいと思います。検討というのは、前向いての検討でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 検討とは前向きな検討ということで、大体、検討しますというのはやらないということで大体こっちは受け取るのですが、前向きに検討するというので、本当に次に、なかなか町長、やったねやというて、ここで言えるような改革をしてもらいたいということをお伝えして、この問題はまた来年にします。

次に補助金についてということで、私、これも度々やっております。

数多く出している補助金。私の言うのは指定管理で出している、企業感覚的に収益を得るところということで、十和の道の駅、ホビー館、コールセンター、ここらあたりをよく言って、これが大体主にこの質問をしております。それともう一つは下津井の温泉。それから、江師のPot、加工施設。これも、この二つは長い間、委員会でも何とかせよということで意見が出ております。この二つは今後どうするのか。それから十和の道の駅。これも10年たったけん、大概に補助金をやめよということで何回も言ってまいりました。これは今回、残念ながら、素晴らしい十和の支所長さんが退職するというので、熱き、私は道の駅ではバトルを繰り広げてまいりました。本当にこれで終わって、議論ができないというのは非常に私としても残念です。これだけは、十和支所長さんにも熱き思いがあって、私の議論だったと思いますので、これだけは課長にもし意見がありましたら、一言課長のほうから答弁をもらいたいと。あとのことについては町長、副町長が答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） ご指名をいただきましたので、私のほうで答えをしたいと思います。

十和道の駅に対する補助金というふうにご質問いただいたわけですが、指定管理料のことでよろしいでしょうか。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） すみません。総合振興計画の中に出てた、平成28年度実施計画と

いう中に1,000万円。今度の当初予算には出ておりませんでした、実施計画ですので、計画を課長が立ててやらすということだったと思います。

これは木材部分の塗り直しというので1,000万円。それから29年に老朽化した備品の入替えということで、機能向上のために1,000万円という金額が出ておりましたので。これ、計画に出たのは、今回は予算付いてないけど、将来も出すのがじゃない、課長が計画して出すのではないかとということで質問しております。私はこういうことは、10年もたったから絶対いかんということで、もし課長がおればまたバトルができたけど、今回で退職ということで、この機会しかないので、課長の熱き思いを聞きたいというのが趣旨でございます。

○議長（橋本保君） 具体的な質問内容がここに出てませんので、分かる範囲で答えてもらうようにしていきたいと思います。

十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） お答えをしたいと思います。

今回振興計画の中で計上させていただいております、今、議員さんがおっしゃられました平成28年度計画の1,000万円、29年度の1,000万円という、合計2,000万円の計画を上げさせていただいております。

実はこの計画でございますけども、平成28年度の実施に向けて、27年度に現地の調査をさせていただきました。実は、これまでも出てきておりましたけども、通路部分の野菜の売場の部分で、日当たり、日が当たって、出して、出荷していた野菜が日に焼けてしぼんでしまうとか、そういったいろんな課題もあったわけです。そういった面で、通路の部分に若干の日よけ、窓を作ったらどうかという提案と、それから、先ほど議員さん言われたような外壁の塗り替え。これも長寿命化のための塗り替えということで計画を上げております。

それから、また全体的な中で、これまで9年間、平成19年7月にオープンをしております。現在9年目を迎えようとしているところでございますけども、その中で全体の老朽部分とか、そういった一部の改修、そういった面で2か年計画で予定をしておりました。

昨年度、現地の調査をしまして、その中で自分たち、素人の中での計画ということがございましたので、専門のコンサルさん、当時、この道の駅をつくっていただいたコンサルさんでございまして、わざわざ来ていただいて、我々の計画を提示させていただいたところです。ただ我々、素人の目線での計画でございました。

その専門の方の回答としては、駐車場から見た目。四万十川に対する景観。周りの状況の景観、そういったこと。また、それから、来られたお客さんの動線。そういったものをいろいろとお話しいただいて、駐車場から見た目の、建物を見た目の改装というのは、もともとの計画にそぐわないということで却下されました。外壁の塗り替え、部分的な改修については、長寿命化のために、それは計画が必要だろうということで回答をいただいたところです。

そういったとこで、去年、具体的な見積りといったものをよう計上しなかったということで、今年度、改めて28年度にそういった具体的な計画を上げた上で、平成29年度以降にそうした改修計画を具体化していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） どうもありがとうございます。課長の熱き思いで、平成29年にその予算を出したいと。

ここで町長にお聞きをいたします。10年たった事業に対して、この計画がどんどん、言うたら10年で、9年目、今度、来年10年ですか、塗装と。普通、個人の家であれば、いつも言いますが、10年ぐらいでそういうことはなかなかようしません。クレームでやらすとかいろいろあると。それから備品購入にも1,000万円という計画と。こういうように、私は常々、ばらまきの予算編成はどうかと。だから、3年間補助出すんじゃないと。3年間は力を貸しても、4年後からは自立してくださいよというようなやりとり、文書等をしなくては大変になりますよと。次から次へ、この道の駅だけではありません。コールセンターにも1,000万円出ております。こういうふうに補助事業に対しての補助、こういうのを町長は今後どう考えているか。下津井と、それからPot、加工施設、この二つと一緒に併せて答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

私の補助金というか、今回のご指摘は指定管理料というふうに理解したところですが、補助金全般についての回答をさせていただきたいと思います。

確かに10年たつということでございまして、非常にそういったところは私もそういった思いもありますが、これまでの、現行の指定管理の契約の中ではその10年とかいう規定はなされておられません。

先の定例会でもお答え申し上げましたが、指定管理。やはり効率的かつ地域貢献につな

がるような指定管理者を選んで、そして経費もなるだけ投じることなくというのが基本的な姿勢でございますので、指定管理についてはせんだってもお答えをさせていただきましたが、公募できるものは公募して、そして、いろいろプレゼンも聞きながら決定していきたいと考えております。

補助金についてでございますが、今、コールセンターという話が出ましたけども、今回の集落活動センターも同じことでございますが、国・県の要綱の中で規定されております年限については、私どもも共に推進していかならんという立場ですので、それはそれで、当面、雇用も集落活動も3年というふうは理解しております。できる限り指定管理をしている団体から応分の負担をいただきながら、次の、もう一回、そういった修理等々については再投資できるような財源も求めていきたいと考えておりますので、その辺は指定管理の協定の中で、公募なのか言えば随契なのか、そういったところを判断していきたいと思います。できれば、少ない投資で大きな効果をというのと同じ思いでございますので、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 初めて公募をかけて、指定管理も見直したいということです。

どんどん負担の、町が負担が要らないようにしていくのが行政の役目だと思っております。条件的に、同じところにずっとやろすがじゃなしに、条件も、使用料をこれぐらいもらいますと。それから、また、自主的にやらなくてはいけないのは、こういうこととこういうことは自主的にやってくださいということを出さなければ意味がないというか、町の持ち出しがたくさん要るようになります。ほんで、そうした当然企業努力をしなければ、どんどん補助金頼りの事業になりますので、そこは本当に十分あれしてください。

一般質問ですので、いろいろな方法を言っておりますが、予算書でも今度意見を言いたいと思っております。一般質問の中で桜マラソンですか、これも十分出ておりました。これも補助事業でやっております。やはり町が1,400万円近く出して、使用料として1,100万円ぐらい参加料もらって、2,500万円ぐらいでやっております。それで、こういうような大きなあれじゃなしに、もしあれやったら一つ検討するのは、1万円ぐらいに上げて、町のあれも半分、それから参加料も半分というような、こういう検討も必要になってくると思います。

いろいろな見直しをしなければ、私が言うのは、一番心配するのは、これから本当に少子高齢化で、どんどん人が減っております。今年の1月1日より3月9日までに、四万十

町で70人の方が亡くなって、13人の子どものしか生まれてないという資料もあります。このように、これから、想定外という言葉は使わないように、想定しておってください。執行部はすぐ想定外で、このようになったということを言いますが、人数が減って厳しくなるのは想定内です。そして、特別会計においては、全て基金も使って、一般会計から繰り入れないかと。町長に全てをまとめて言いたいのは、企業感覚の行政運営をしてもらいたいと。あの天下のトヨタでさえ厳しい見通しを立てております。そういうところを踏まえてやってもらいたいということを言って次に移ります。

最後に奥四万十博についてということで、住民の理解は大丈夫かということは先の質問で聞きましたので、私の言いたいのは二番の、東部博、幡多博共にあまり良い結果ではなかったように思うが、奥四万十博、来場者100万人で、経済効果30億円から40億円ということであったか、大丈夫かということで質問しております。

これ、同時期に南予博もあるそうでございます。そういうことを考えて、このほどの金額が大丈夫か。これ、課長の説明、答弁でありましたので、課長にもしこのことがありましたら答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは奥四万十博に絡んで、東部博、幡多博共にあまり良い結果でなかったように思うが、奥四万十博の来場者は100万人で、経済効果30億円から40億円が大丈夫かということでございます。これにつきましては、せんだっての高知新聞のほうで、東部博の観光客増加人数の経済効果が7.5億円というような記事が出ておりました。

私、去年の12月の議会で3番議員の質問に対して、本町の奥四万十博の入込数を約100万人と見込んで、その経済効果は30億円から40億円ほどになるでしょうというような説明をしておりました。

入込数の100万人につきましては、今後、奥四万十博に向けて、取組いかんによっては可能な数字ではあるというふうには判断をしているところでございますが、経済効果のほうにつきましては、30億円から40億円については少し訂正がという思いがありました。それで県の地域観光課とか広域の奥四万十博推進協議会のほうにも問合せをしました。そうしましたところ、入込数や経済効果については、広域のほうの奥四万十博の協議会の事務局のほうが各市町の基礎データを取りまとめた上で設定して、統一的な数値を示すという方向にするということでございます。先ほど申し上げましたが、申し訳ありませんけれど

も、12月議会で答弁をいたしました経済効果30億円から40億円につきましては、すみません  
P68 訂正あり  
が撤回をさせていただきたいというふうに思います。私、軽率な答弁をしたことにつきましては深く反省をしております、3番の古谷議員、それから各議員の皆様、それから、また住民の皆様にはおわびを申し上げたいというふうに思います。申し訳ありませんでした。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 私も非常に30億円、40億円というような大きな経済効果があるということで、これほど大きな経済効果があるのなら、何回もやらないかんと思うておりましたが。

四万十博を基に交流人口を増やして四万十町を売り込むということで、非常に大事なことで、と思っておりますが、課長に一言だけ。やはりこういうイベントとかいろいろは、住民が主体の、住民を巻き込んだ四万十博にしなければ成功しないと私は思っておりますので、今後どんどん四万十博のアピールもしながら、とにかく一人でも多くの住民に参加してもらえる、イベントが主になっておりますのであれですが、職員もどんどん、課長が先頭に立って、ボランティアでやることを心掛けて、四万十博が成功になることを祈願いたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（橋本保君） これで10番味元和義君の一般質問を終わります。

ただいまから2時10分まで休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番岩井優之介君の一般質問を許可します。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。私は味元議員と違いまして、発言者は拒みませんので、どなたも自由に発言してください。

今回の私の質問のテーマは二つです。

一つ目はごみとし尿処理事業を長期に民間へ全面委託する問題について8項目、そして二問目は学校関係で、休校、廃校に眠っている寄贈品の絵画やピアノなどの備品の現状と、今後どのように管理、活用していくか、生かしていくつもりかお尋ねするものでござ

います。

ごみの問題については既に方向が決まっておりますけれども、別の視点があるんじゃないかという観点での質問でございます。

最初、2月9日の臨時議会で、四万十町の廃棄物処理事業をプロポーザルで公募し、10年間にわたって荏原環境プラントと日立造船の特別共同企業体に、この事業に関わる実質全行程を委ねることを決定し、3月4日付けで契約されたとお聞きしました。質問は後の祭りですが、今後の町政のあり方を考え、私なりに疑問に思うこと、心配すること、決定の過程などについて率直にお尋ねするものでございます。

まず、確認の意味でお尋ねいたします。全員協議会の説明の文書にも出てきますけれども、本町とこの特別共同企業体との契約は10年間のPFI契約と理解していますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えします。

そういう形でお願いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 続きまして、2月の9日の臨時議会で、この共同企業体とPFI事業として10年間の契約を担保するため、あらかじめ10年間で約36億5,000万円を均等割で使っていきますよという予算枠を決めました。これは債務負担行為と言われるものですが、このような理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） そのとおりでございます。債務負担行為ということで承認をお願いしました。

（7番岩井優之介君「大変簡単な質問ですが」と呼ぶ）

○議長（橋本保君） 許可を受けて質問してください。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 失礼いたしました。

最初の質問の1についてお尋ねいたします。

2月9日の臨時議会で提案された廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業について、これまで二回協議会で説明を受けてまいりました。自分にも責任はありますが、議論は深まっていないのではと思いつつ臨時議会で議決され、そして3月4日付けで契約は締結され

ております。

12月にいただいた資料の全文を読みますと、廃棄物処理施設包括的長期民間委託発注者支援事業と言い、平成25年議員全員協議会を開催し、全議員に内容や方向性を説明し、平成26年度の当初予算に計上した廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業導入事前検討業務、これは26文字あります、に基づいて検討を重ね、長期民間委託の可能性、実効性やコスト軽減の調査を行った結果、効果として現行の方式を継続した場合と比較し、包括的長期民間委託を導入することにより、管理運営のノウハウを持っている民間事業者が保守の必要性を見極めることで計画的な保全が実施され、全体的なコストを圧縮しながらも事故などの施設稼働停止リスクを回避することが可能となり、施設の安定した稼働が期待される。これは12月全員協議会での説明文章の一節でございます。

あまり聞き慣れない文章で、頭の中にストーンと入ってはきません。要は、PFI契約で荏原と日立造船共同企業体に全面委託し、運営すれば低コストで安定した稼働が保障されるということだと思います。

この二つの会社は技術では日本のトップレベルの会社と聞いています。これまで報告あったかと思いますが、なぜこの企業体だけがプロポーザルの優先交渉者に優先されたのか、まずお聞きいたします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

議員のほうからもお話がありましたが、一応長期民間委託を進めるに当たって、27年度に入って支援事業を実施したわけで、その中でいろいろな形の要求水準数でありますとか、資格の関係とかいう形によりまして、公募型プロポーザルを実施しました。その中では、前年は3社ぐらいの申込みをしていただくという形で進んでおりましたが、いろいろな状況がありまして、今回の委託業者の1社という形になりましたが、プロポーザルの審査の中で十分審査して、資格も十分にあるということで、優先交渉者として決定させていただいたものでございます。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 分かりました。

この二つの会社は現在、銀河と若井のし尿処理センターの運営会社ではないでしょうか。若井の運営会社はアタカで出発しましたが、現在、日立造船に吸収されていないでしょうか。素人的に見まして、少し出来レースではないかという思いがしますが、いかが

でしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、この業者選定に当たりましてはプロポーザル審査のほうで十分審査をして、その資格があるという形で優先交渉者を決定しておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 若井の運営会社は落成のときにはアタカでしたけども、日立造船に吸収されたとお聞きしておりますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

吸収と言いますか、合併という形で日立造船株式会社になったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 一般的に、公は高コスト、非効率、民間は低コスト、効率という観念が少なからずある中で、この企画書自体は執行部から見て完全な内容のものではないでしょうか。調査、検討するという内容のものが、これらの会社から完全な資料として提出されたのではないのでしょうか。反論があればおっしゃってください。

それをベースに担当者が練り上げた議案に対して、議員が検討し、意見や異論が自由に出るとはとても思えません。二回説明したので分かってもらえるというのは少し浅い見方ではないでしょうか。この質問は天に唾を吐く類いになるかも知りませんが、お答え願います。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

答弁は簡潔にというふうに日頃考えておりますが、この部分につきましては少し議員の説明と重複する部分があると思いますが、経過も含めて説明させていただきます。

まず、今回の長期民間委託事業につきましては、これまでクリーンセンター銀河の運営管理だけの委託業務、その形式。銀河につきましては平成15年稼働以来、運転業務のほうは委託しております。その委託の方式に今回、新たに設備の消耗品でありますとか、部品

の交換、薬品や燃料調達及び補修というところまで業務を拡大させた長期民間委託ということをお願いをしてきたとでございます。

議員のおっしゃりますように、二回の説明でということでしたが、これにつきましては一応平成25年度の全員協議会を始め、そしてこの事業が実際にできるかどうかという支援事業、これにつきましては平成26年度の6月補正予算に計上いたしまして、予算審議の中で契約の内容、方法や委託業者の選定などのご質問もいただいております。これによりまして出た結果で、全体的な経費削減や施設のより安定した稼働が期待できると、予算計上などの事務の簡素化も図れるという効果があることが報告されまして、これを受けて平成28年度から何とか委託を進めていこうという方向で、平成27年度の当初予算にこの支援事業を計上しまして、ご審議をいただいたところでございます。

平成27年度に入りまして、そのプロポーザル方式で業者を選定しましたので、議員の皆様への説明につきましては、このプロポーザルの一定の結果が出た直近の12月の議員協議会のほうでご説明をさせていただいたところでございます。

合計四回にわたりますが、要所要所で説明やご審議をいただいて、その上で先月の2月の臨時議会でご審議いただき、ご理解を得た上で債務負担行為を確認していただいた、承認していただいたというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） ありがとうございます。

12月29日と2月9日の臨時議会で資料をいただいておりますけれども、その中に経費削減効果ということで横文字でVFM、バリュー・フォー・マネーと言うそうです、で12.2%の効果があると、大きな数字で書かれております。削減額は10年間で4億6,080万1,000円の数値が示されております。

私がある方にお聞きしました。この種の勉強をよくしている方に聞いたところ、VFMの適正な評価は実現していないと。VFMの検証は事後的にしかできないと。このためにPFIを選択する根拠が今問われてますよと言われました。もし、これが正しい指摘なら、問題ありではないでしょうか。後の祭りでございますけれども、ご意見がありましたらお伺いいたします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

議員のほうからVFM、バリュー・フォー・マネーという形で、この一つの委託によってどういう効果が得られるかということでございますが、今回のその部分につきましては、議員のほうがおっしゃられましたコストの軽減、そしてまた、施設の安定した稼働、この二つをもってしております。この算定につきましても各社の見積り等から十分に精査した上で一定限の推計を出しておりますので、これに沿って町のほうとしてはお示しをさせていただいたところでございますので、なおまた、言われる結果につきましては10年後、これらは十分検証もしていくというふうには考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 民間会社が提案するときには、その数値についてはやっぱり客観的な根拠は基本的にはないんだと言われました。一定作っていくんじゃないだろうかというような指摘もございました。評価は大変難しいということもおっしゃっておりました。

ところで、PFI事業とは何か。これは2月9日の資料にもありますが、町民の方も聞いておりますので、簡潔にお答えください。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをいたします。

PFIということで、横文字を使って分かりにくい部分があるかと思いますが、内容的には公共施設の維持、管理、運営につきまして、民間の資力、これは資金のほうになりますが、それから運営能力、それから技術的なもの、それらをもって運営管理をしていこうというものの事業の内容となっております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） ありがとうございました。

PFI事業は本来、先ほど課長がおっしゃったように、民間の資力、民間の資金です、技術などを使い、公共施設の整備を進めるものでございます。整備や管理費を税財源以外の収入により費用を回収するのが目的でございます。これ、利用料金などの収入で費用を回収するのが目的でございます。税財源に依存しない事業は、これまで総事業件数、このPFI事業が始まって418件中21件しかないという報告が内閣府のほうからあります。そのため、事業官庁である内閣府の特別機関である民間資金活用推進会議が決定した文書ですら、法の本来の目的が必ずしも十分達していない、言い難い状況にあると2013年6月の文書で報告されております。指摘されております。民間の資金を活用するのが本来の姿であ

るが、現実にはそうになっていないと国も言っているということでございます。

ところで、このPFI事業はあちこちで事業破綻が相次いでいることは御存じでしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

そういう例があるというのは聞いております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 内閣府は「PFI事業の実施状況について」と題する報告を国会に提出しました。この報告は2013年5月、PFI法改定の際、参議院内閣委員会の付帯決議で、PFI法の施行から10年以上経過していることに鑑み、この間のPFI事業の実施状況を検証、評価し、国会に報告する内容がまとめられたものでございます。

これまで主な破綻したところなんですけれども、福岡市のタラソ福岡、北九州市のひびきコンテナターミナル、名古屋市の名古屋港のイタリア村などの経営破綻、仙台市のスポパーク松森の天井崩落事故、滋賀県近江八幡市の近江八幡医療センターの契約解除、ご承知のように高知県医療センターの事業契約解除の提案などがあります。高知医療センターは記憶に新しいところでございます。

次に質問移ります。10年間の外部委託は職員の専門性が喪失し、評価も指導もできなくなるという質問でございます。この質問の趣旨は分かりにくいかもしれませんが、これは一般的な見方でございます。これは契約直後働いていた、この仕事に精通している職員もやがて退職されます。現実、四万十町にいますかどうかは分かりませんが、そうすると、本町からこの分野でのノウハウが失われ、どこをどうチェックしたらよいか分からなくなるのではというものでございます。適正に運用されているか、評価も指導もできなくなり、やがて民間の言いなりにならざるを得ないのではないかと。最終的には委託料はつり上げられることになるのではと心配するものでございます。こういう心配はご無用でしょうか。お答え願います。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

最初に、クリーンセンター銀河のほうは平成15年から運転については外部委託をしているということでお話をさせていただきましたが、今回、町職員として1名常駐が残ります

ので、年間の事業計画や月報、日報、そういうもので確認を含めまして、常時業務には携わっていくということになります。そこで、適切な評価や指導なども行えるというふうに考えておるところでございますが、また場合によっては専門的知識を持った人に入っていて、そういう評価等の検討を行うことも視野に入れながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 後で述べますけれども、高知市の清掃工場は直営でございます。職員が各種の資格を持ち、メーカーが行う点検など、自前で行えるところは行い、全国屈指の効率化を誇っています。高知医療センター問題で完全勝利したのは、オリックス本社に医療センターの職員グループが直接乗り込んで事業契約解除を提案し、経営陣との話し合いで相手を上回る論理力で解決したと聞いています。職員が鍛えられる環境が必要ではないでしょうか。長期の民間委託では職員の意欲の減退どころか、専門の職員すらいなくなるのではないかと心配をしております。

次の質問に移ります。三番目に、高知市の清掃工場では直営で全国屈指の効率化を実現している。関心は持ってきたかという質問でございます。

これはごみと屎尿処理は地方自治体の基本的な役割でございます。機械設備の近代化は必要でありますけれども、運用するのは人でございます。高知市のごみ処理経費は市民一人当たり全国4位という低さを誇っています。市民との協働による徹底した資源ごみ分別で、中間処理施設を持たないからと報告されています。清掃工場では多くの技術者がおり、創意工夫した焼却炉の管理運営ができること、メーカーが提示する点検項目も自前でできるものは削減、焼却炉でスラグが流出した事故をきっかけに灰溶融炉から別方式に提案し、実現、売電益も大幅にアップ、年間4億円を生み出しているそうです。

お手元に参考資料として高知新聞の切り抜きを提示しておりますけれども。これは売電先に未払が生じた記事で、マイナス的なイメージですけれども、記事の中に、市は年間7億円程度の売電収入を見込んでいたと書いております。これは今の買取制度を利用することでございますし、前の焼却炉は大変電力を食っていたというようなものでございました。もともと1億円程度の売電をしていたものですが、これにプラスして7億円というふうにこれに書かれておりますけれども、このように、今現在は四国電力に充電先を切り替えているそうです。これらは職員が自ら考えて、行動する能力を身に付けているこ

とが大きいと評価されています。ここで私のこの新聞は、こういうことで、人材育成という観点からもこういう点で学ぶべきことが大きいと思うが、いかがでしょうかということでございます。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

高知市の取組につきましては大変素晴らしい取組だというふうに考えておるところです。ただ、この売電等につきましても、銀河の場合はそういう施設となっておりませんので、なかなかそれは取り組みにくいところでございます。

また、今回の委託につきましては、施設の規模等も違いますので、直接的な比較等ではきてないところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 公共事業というのは、やっぱり職員が自らの頭で考えて、いろいろ工夫して進めていくというのがやはり基本だと私は思っております。

また、関心を持ってきたかという問い掛けは、四万十町では四万十町のやり方もあるでしょうが、大きく改革するときは他の自治体の取組にも多少なりとも関心を示し、学ぶべきところは学ぶということも必要ではないかと問い掛けたものでございます。

先ほど感想をいただきましたので、ここは省略いたします。

次に質問を移ります。四番目の全面的民間委託、PFIは高知医療センターとオリックスで行われ、失敗しております。考慮に入れたかという質問でございます。少ししつこい質問になってきましたが、ご辛抱願います。

私の報告は新聞記事的な資料を参考にまとめたものでございますが、オリックスの実質的な全面降伏。高知県高知市民病院企業団高知医療センターとのPFI契約を解消したものです。PFI契約で先行していた滋賀県近江八幡市の医療センターは契約解除で、SPC、特別目的事業会社と言うそうです、に約20億円支払ったのに対し、高知医療センターの負担額は7,700万円で、高知新聞の記事では完全勝利と伝えられたものでございます。オリックスは約10億円負担する内容で決着しております。オリックス本社に乗り込んで追い詰めたのは尾崎知事や岡崎市長でもありません。病院の職員グループでございます。オリックスと当初の契約の内容は、病院と運営ではPFI契約、建設費230億円、運営費は年間30億円から40億円、30年間で2,130万円の契約でございました。安いコストと高いサービスが導入

理由でございました。

新病院の整備運営事業実施方針にこのように書かれております。病院経営の効率化として、硬直化、あるいは陳腐化していると思われる公的な感覚や、組織形態など全て抜本的に自己改革するというのがオリックス側の提案のうたい文句でした。医事請求業務、清掃、警備、検査、病院食、材料購入など個別的業務の委託で長期の包括委託し、発注方法もすべきことを明確にした仕様発注ではなく、応募者提案に基づく性能発注でございます。ペナルティーを科すモニタリングで業務の質を担保、不都合があればSPC、特定目的事業会社の責任で処理することで、公務と民間の関係が、単に業務を請け負う部外者上下関係から共同関係になるというすごい文句でございました。

そういう中で、オリックスグループの提案の内容で包括的委託分は高かったが、オリックスから材料費で300億円の削減の提案があり、最優先交渉に決定したそうでございます。しかし、開院直後から材料費問題が浮上します。提案の外来入院収入の23.4%に抑える目標に届かず、ずっと30%前後で推移をしております。その後すったもんだがありまして、2009年11月、合意による契約解消を確認しております。2010年4月から直営で現在、運営をいたしております。

オリックスはなぜ失敗したのでしょうか。御存じですか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えします。

申し訳ありませんが、詳細な部分については承知しておりません。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） それほど深い問題ではないですけども。非常に単純なことでございますけれども、病院はもうけるのはおかしいということです。国も自治体も健康づくり、予防で医療費を減らそうとしているのに、病院を黒字にしようというのがおかしいということでございます。もともと公共事業は採算が合わない分野が多いものでございます。ですから、こういうPFIには適していないという分野だと私は思っております。これが答えでございます。

次に五番目に移ります。10年間外部委託では税金が地区外に流れる。循環型の地域社会づくりに廃棄物処理は有効であるが、全面委託では知恵を発揮する場がないのではないのでしょうか。金が外に出ていくのでは、地域経済は疲弊を招くのは必然ではないでしょうか。

か。町当局自ら金が出ていく仕組みをつくるのはいかがでしょうか。全くの一般論から来る質問でございますが、お答え願います。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

外部にお金が流れるというようなところで質問もありましたが、委託費の内容につきましては維持管理費が高額となっております。この部分には専用の特許を持ったような部品の購入とか、器具の交換などがありまして、従来からも町内で調達できないものばかりでございます。しかし、人件費につきましては、従業員18名のうち15名が町内から雇用されるようになっておりますし、残りの運転技術者のほうも町に転居してきて、町に住むというような形になっております。

また、地元貢献。そういう計画では町内で調達できるものは、もちろん燃料とか備品という形になりますが、積極的に地元業者を活用してもらおうということになっております。この部分につきましては年次、2年目、3年目と拡大してもらおうという方向で協議をしております。町としましても、議員からお話がありました循環型の地域経済、こういうものは念頭に置きながら対応していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 大変一般的な質問で申し訳ありませんけれども、地域で金を回すというのは循環型の地域経済の基本だと思っております。なぜ、東京だけが潤うのでしょうか。これは本社が主として東京にあるためでございます。これはある講演で聞いた話でございます。地域に入ってくる商品のほとんどは都会から入ってまいります。町民がこの商品をスーパーで購入しまして、その代金が最終的に本社である大都会東京に吸い上げられるというのが図式だということでございます。地域で金が回らないと、地域経済が疲弊するのは至極当然の帰結でございます。そういう心配はないということですが、そういう一面もあるということで留意していただきたいなと思っております。

次に、全面委託では人材育成はできないという質問でございます。新しいものに挑戦するなど、職員が力を発揮する場面がなければ努力しなくなるものでございます。高知市の清掃工場が直営で、多くの職員が何らかの資格を取って、改善や修繕に生かしていると聞いています。不法投棄や不適切なごみ出しを防止するために、小まめに不法投棄を回収したり、地域に、説明会に職員が出ていくなどして、市民協働による効果的な高知方式を守

ってきたという誇りを持っております。そういう取組の中で、市民全体の成長にもつながるものでございます。徳島県の上勝町のごみゼロを目指す分別持込みセンターが、住民の教育の場であると位置付けしております。ごみ処理、し尿処理の全行程の委託は人材育成の機会を奪うことになりませんか。お答えをお願いいたします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをいたします。

議員がおっしゃりますように、町民の方々と連動してごみのリサイクルでありますとか、そういうところに努めていくというのは本当に大切なことだというふうに考えておるところです。

先ほども申しましたが、機械施設の運転という部分では専門性を持った委託業者が行うことになりますが、別の部分、さっき議員のほうもおっしゃっていただきましたが、例えばごみの分別、リサイクル方法を検討して、ごみの減量化を図る、そういう取組を町民の方々と連携して行う業務、そういうところによって人材育成にも努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、人材育成というところではございませんが、先月の議会で町長のほうからも話がありましたが、この委託業者の職員の中には四万十町に地縁のある方もおいでます。そういう方を四万十町のほうに所長クラス等で呼び戻していただいて、地域貢献という形を共に考えて業務をしていこうと、いただきたいというような提案もさせていただいておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 分かりました。

高知医療センターでの教訓も、最後は人材でございます。長期全面委託は職員からだんだん意欲を奪うことになりやせんろうかという心配をしております。

七番目に荏原・日立の技術力は評価するが、企業は利潤追求が第一でございます。そのため、人件費などの削減と、契約費の高騰に向かうというのが私の質問でございます。

荏原・日立のごみ処理、し尿処理の分野ではトップレベルの会社だと認識していますが、企業は利潤追求が第一でございます。そのため、契約を取るときには低コストで契約するものでございます。PFI契約で提案権は企業側にあります。職員から専門知識がなくなった頃、契約金をつり上げてくるだろうというのが一般的な見方でございます。また、利潤を上げる手段として人件費をいかに抑えるかが、これは常とう手段でございます。そ

のために仕事は下請けに任せるとか、あるいは給料の引下げを行うとか、こういう形が続いていくのではなかろうかというのが一般的な見方でございます。長期の民営化は官製のワーキングプアを生み出すことになると思います。その結果、労働の質の低下も招くと言われております。こういう指摘に対して、改めてお答えを願いたいと思います。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

今回の事業契約につきましては10年間の委託契約で、総額36億4,000万円余りになっております。契約条項の中で、社会経済状況の変化、例えば消費税の増額や、ごみ、し尿につきましては受入量の増減によって精算するということになっております。消費税の関係で委託費の増額は見込まれますが、ごみ、し尿の受入量は人口の減少などによって減量となり、委託費の減額が見込まれているところです。このように著しく委託業者側にコスト削減だけを求めるということではなくて、そういう形の中で人件費に影響が出ない措置を取ると。一方では、ごみの分別、リサイクルによってごみの減量を図り、委託費の減額に努めることによりまして、適正な委託契約となるように取り組んでいくというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 現在多くの方がそれぞれのエリアで働いておると思います、銀河と、それから若井のし尿処理センターで。この人たちの雇用について、民間委託された場合にはどのようなになるのでしょうか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをいたします。

確定という事項ではございませんが、現在、銀河におられる方は引き続いて雇用される。また、若井のクリーンセンターにおきましても、そういう形になるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 課長が途中で、社員の責任者の一角に職員を置くというふうに言われましたけれども、この荏原と日立造船の社員が直に来まして、その仕事の主導権は

そこに取られるんじゃないかと。当然、常識的だと思いますけれども、そういう中で、言うたら職員の果たす役割がだんだん仕事の専門的な知識から遠ざかっていくんじゃないかという心配をちょっとしておりますけれども、この点についてはどんなように考えておりますか。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、一応、町職員として1名所長として残るような形になっております。申し上げましたが、年度の計画でありますとか、それから月報、日報、そういう形で確認もしていくという形です。それ以外にも、町として行わなくてはならない、例えば数値的な確認でありますとか、そういう業務なども残っておりますし、もちろん銀河につきましてはお金の収受がありますので、それらの業務もあるところです。特に議員が先ほどから心配していただきゆう、専門性がなくて指導ができなくなるという部分につきましては、当然本当に機械の運転というところでは専門性は、もちろん十分果たせないところがありますけれども、施設全体を運営管理していくという面では委託業者と一緒にやって取り組んでいくという形で、そこは頭に置いて考えておりますので、これからもそういう形で取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） この問題の最後でございます。契約期間が10年後どうなるかということでございます。私は永久に続くんではないかと見ておりますが、いかがでしょうか。お答え願います。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

まず、平成28年からの10年間につきましては、委託業者に重大な過失がない限り契約解除はないというふうに考えております。しかし、10年後につきましては、この委託事業の大きい目的であります維持管理費コストの低減、それから適切な運転管理が実施できたかどうか、そして何よりも住民の方にとって利便性はどうかであったか、そういうところを事前に確認した上で、10年後の運転管理をどのような形で進めていくかということを検討することになると思います。

また、当然のことでございますが、議員の皆様方には検証結果等を事前に報告しまし

て、以後どのような形で進めていくかを判断していただくということになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本保君） 7 番岩井優之介君。

○7 番（岩井優之介君） 分かりました。

私はごみとし尿処理は自治体の基本的な事業の一つであると考えております。この事業を通じて職員と住民、従業員が協働して循環型の地域社会づくりを実現していく分野でもあるし、人材育成する上で適した事業ではないかという認識を持っております。

ご承知のように、町長も人材育成を大きな目標にしています。議会の提言も日本一の地産地消のまちづくり、そして循環型の地域社会づくりは以前から強調されてきております。こういう内容で本来この分野の改革を目指すべきではないでしょうか。最後に町長の答弁を求めます。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今回の長期包括については担当課長が申し上げたとおりでございまして、私もその都度チェックもしながら進んできたところでございます。

確かに今回、人材育成という部分では一定の荏原さんなり、日立造船の皆さん方が入ってこられるのは否定できませんが、やはりなるべく地域の雇用につながるように、また、地域の若者がここに就業できるような環境をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7 番岩井優之介君。

○7 番（岩井優之介君） ありがとうございました。

最後に二番目の質問に移ります。廃校にある寄贈された美術品やピアノ、顕微鏡など価値ある備品などの現況と、今後の活用方針を問うという質問でございます。

これまで調査したことがあるか、現況を問うということで質問しておりますが、お答え願います。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 平成25年度に、休校、廃校等の校舎に現存する主要な物品については、学校教育課の職員が。それから平成27年度には所蔵している絵画や書道等の美術作品を四万十町立美術館運営協議会委員と美術館の職員が調査をいたしております。

それで、今の現況なんですけれども、現在確認している美術品、ピアノにつきましては合計で絵画14点、書7点、彫刻1点、掛け軸2点、グランドピアノ6点、アップライトピアノ9点でございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 分かりました。

それぞれ学校別のリストは作っているんでしょうか。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 作っております。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） この問題を今後どのように担当部署として考えているのか、具体的な方針をお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 備品等の活用の方法についてでございますけれども、小中学校が休校となった場合の備品については、要望のある備品等はほかの学校に引き取られて、引き取られた学校の備品台帳に記入をし、使用されております。そのため、休校となる学校には必要な教具等の備品というのはあまり残っていない状態であります。

学校に寄贈いただいた絵画、それから書道等美術品は玄関や校長室、それから職員室、倉庫にそのまま飾られたり、保管ということをされております。

美術品以外の学校備品につきましては、先ほどご説明いたしましたように、各学校で使用というふうにされておりますけれども、美術品につきましては今のところ決まった方針というのはありませんので、今後、展示とか、それから保管の方法とか、それから場所につきまして、そのことにつきましてまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 例えば私の聞いている範囲では、家地川の学校に、校長室にあるんですけれども、有名な友永詔三さんの彫刻があると聞いております。大変なお宝だと思います。今度のあれへ出したらどうですか。

ただ、その方の思いというのは、もちろん家地川に寄贈されたと思いますけれども、町民に広く見てもらうというのがやっぱり作者の一番の思いだと思っておりますので、是非

とも、校長室にずっとしまい込むんやなしに、本当にそれでは日の目を見ないので、是非町の美術館とか、そういう方向で広く町民に見てもらおうというのを検討していただきたいなと思っておりますし、地元の方に聞きましても、全くそのとおりだと。校長室でそのままずっと保管しゅうのは作者に対して大変失礼だと言っておりますが、その点についてどのようなご感想でしょうか。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 本当に学校へ入りましたら、絵画であるとか、それからそういう書であるとかというのが正面に飾られたりということで、先ほどお話し申しましたとおり、そのままになっているということでございます。

先ほど申しましたように、これから町の方針のほうについて、どうしていくかということについて前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 私が文化推進協議会の担当の人に聞きましたら、有名な方じゃなくてもいいから、一度町の美術館のほうに収めてもらいたいなとおっしゃっておいりました。是非参考にさせていただきたいと思います。

この問題で最後ですけども、現在の学校でも先生が代わっていく過程で、寄贈された美術品が得てしてなおざりになるのではなかろうかと想像はされます。そのための留意点が今後とも必要ではないかということでございます。

以前、ある学校の改築のときに、古い校舎にあった廃棄物の中に現在活躍中の方の絵画が入っておりまして、それを地元の人が見て、本人に知らせ、現在その本人が手元に保管してるということがありました。学校というのは必ず転校が伴うものでございまして、こういうことも起こり得ることが当然だと思っております。そういう点で、一定の留意する点について何らかの方針みたいなものが必要じゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 寄贈された美術品につきましては、作品名とか寄贈者の名前、それから寄贈された経過など、作品の例えば裏側とか、それから壁面に示すなどして、教員等が異動しても、作品につきまして引き継がれるように管理していきたいと考えてます。また、作品の名前であるとか、寄贈者、それから寄贈された経過等についてデー

タ化してから教育委員会のほうで管理もしていきたいというふうに思っております。

それから、すみません。先ほど個別に各学校で何点あるかということのお話あったんですけども、そのことについて構いませんでしょうか。

(7番岩井優之介君「お願いします」と呼ぶ)

十和体育館では絵画が4点、それから大道小学校では書画1点、グランドピアノ1点、大道中学校はアップライトピアノが1点ございます。それから古城小学校では書画1点。それから下津井小学校ではグランドピアノ1点。大奈路小学校は絵画1点、グランドピアノ1点、アップライトピアノ2点。志和小学校、ここは体育館ですけれどもグランドピアノ1点、アップライトピアノ1点。家地川小学校では絵画が5点、彫刻1点、それから掛け軸2点、書1点、グランドピアノ1点。若井川小学校では絵画1点、アップライトピアノ1点。丸山小学校では絵画1点、書1点、アップライトピアノ2点。口神ノ川小学校では絵画2点、書1点、アップライトピアノ1点。昭和中学校では書2点、すみません、昭和中学校でピアノについてはちょっと今確認しておらない状態です。

以上です。

○議長(橋本保君) 7番岩井優之介君。

○7番(岩井優之介君) ありがとうございました。

大変ピアノが多くあるというふうに感じました。これは処分大変だと思うんですけども、現在どのような考えでしょう。どういう方針をお持ちでしょうか。

○議長(橋本保君) 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長(杉野雅彦君) 先ほど議員お話しいただきましたとおり、アップライトピアノであるとか、それからグランドピアノのほうも学校のほうにそのまま残っているという状態でございます。これは各学校で、もうそれぞれの学校にピアノ等ございまして、今それぞれの学校で使っている状態で、そのままこの学校にあるわけですけれども、このことにつきましても、どうしたらいいかということにつきまして、また協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長(橋本保君) 7番岩井優之介君。

○7番(岩井優之介君) 以上をもちまして私の全ての質問を終わります。少し時間がありますが、ありがとうございました。

○議長(橋本保君) これで7番岩井優之介君の一般質問を終わります。

ただいまから休憩します。

午後 3 時 07 分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど10番味元和義君の一般質問の中で、執行部よりの訂正の申出がありますので、これを許可したいと思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 議長の許可を得ましたので、先ほどの10番議員の一般質問のご答弁の中で、少し訂正をしたいと思いますのでお願いします。

先ほどの答弁の中で、昨年の12月議会におきまして、本町の奥四万十博の経済効果を30億円から40億円と答弁したことを撤回していただきたいと申しましたが、この額につきましては総入込客数を100万人として、一人当たりの消費額を乗じたら30億円から40億円になりそうだということでした、計算上は間違いがございました。したがって、経済効果30億円から40億円について撤回させていただきたいという答弁につきましては、訂正をお願いしたいと思います。

なお、入込客数や経済効果につきましては、先ほど申しましたように、今後、広域の奥四万十博推進協議会事務局のほうが各市町の基礎データを取りまとめた上で設定することになるのでございますので、また、決まりましたら議会のほうにもご報告をしたいというふうに思います。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（橋本保君） それでは一般質問について許可をいたします。

1 番橋本章央君の一般質問を許可します。

1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。分野については林業振興、まちづくり、環境、学校教育と四点の大きな題目で一般質問の通告をしております。

その中で、誠に申し訳ございませんが、環境の一番四万十川再生うんぬんの後に「町政研究」となっておりますが、これは「調査研究」という私の間違いですので、訂正をしていただきたいと思います。

それでは、四万十町の林業振興についてから質問をさせていただきます。

現在、木材の需要はおおとよ製材の稼働、構造用集成材を生産する工場の稼働、そして

木質バイオマスなどにより需要の拡大が見込まれます。本町の森林の蓄積量も増えて、間伐にしろ、皆伐にしろ、先人たちの苦勞のおかげで現在収穫期を迎えております。これをどう生かすか、知恵を出し合い、循環型の林業を考える時期だと考えられます。林業振興について本町のこれまでの取組と、今後の見通しについて質問をしていきたいと、このように考えます。

まず、杉、ヒノキの原木の生産量の見通しについて。素材生産量の実績、あるいは今後、生産量はどのように推移をしていくのか、予想をされるのか、杉、ヒノキそれぞれについてご答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 今後の杉、ヒノキの原木の生産量の見通しについてお尋ねがございました。

県におきましては平成26年の生産量61万 $\text{m}^3$ から、目標、平成33年に81万 $\text{m}^3$ の増産計画を立てているところでございます。この県の増産計画の伸び率をそのまま本町に当てはめてみますと、平成26年が本町の素材生産量、杉、ヒノキまとめてで申し訳ありませんが、約4万5,000 $\text{m}^3$ でございます。それ、33年にその率を掛けますと、約5万9,400 $\text{m}^3$ ということになります。

町内の平成26年の杉、ヒノキの蓄積量は約914万 $\text{m}^3$ と統計で示されておりまして、年間の成長量も平均して15万 $\text{m}^3$ でございますので、資源としては十分可能な数字と考えますが、県の計画はどちらかという中部、東部の杉などの皆伐が入っておりますので、一方、本町は町独自の制度として間伐を中心の施業を推進しておりますので、この県の率までは届かないものと考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） 今、答弁の中に、施業方法については間伐を中心に進めていく、そのような答弁がありましたが、間伐を主体に考えていく上で、伐期林齢、皆伐に至る林齢をどの程度に設定しておくか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 民有林、町有林とかそういう公の森林でない場合は所有者の意思によるものと思っておりますが、町有林につきましてはやはり80年、100年の長伐期を目指したいと思っております。ところによって早めに切らなければならない山林もあると

と思いますが、長い時間を設定しております。

以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） ただいまの課長の答弁を受けてですが、町の過疎地域自立促進計画、これの中には県との連携も図りながら、高知県産業振興計画を中心としたうんぬんとずっと書かれております。県の第3期産振計画、成長戦略の中に、その表現として、原木生産増に向け、皆伐促進を強化する。これ、しっかりうたわれておりますが、この点の町の考え方と県の考え方、これについての整合性について見解を求めます。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 高知県の考え方では、確かに、先ほど申し上げましたような伸び率を示す計画が出されております。これはやはり中部、東部以東言いましょうか、東のほうはやはり杉でございます。一方、本町につきましてはヒノキの産地でございますので、皆伐ではなくて、もう少し、もうちょっと成長させて、しっかり育てていきたいという思いがあって、その辺が若干県とは異なってくるものと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 県の産振計画と合致しないようなやり方、これで町の林業振興が、スムーズな運営ができますか。その点について答弁願います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 県の産業振興計画とは当然一緒に考えなければなりません。ただ、申し上げましたように、ヒノキでございますので、若干皆伐というところが少なくなってくるものと思っております。そうでありながら、やはり間伐も町の単独の補助事業もつくっておりますので、大いに推進して生産量を増やしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 長伐期について、そういう施業をしていくんだという思いが分かりましたが、今後、長伐期に仕立てるためには60年生とか齢級の高い間伐材も当然生まれてくると、そのように考えますが、これの利用についてはどのようなお考えをしておるでしょうか、答弁を願います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 60年生、正に今50年とか60年の時期が来ております。この点については、今は間伐で行っていくと。当然ながら搬出される木材は50、60年生が出ていくということであります。

良質材につきましては当然ながら建築用材として、柱とか板材に活用しなければなりません。そして、上のほうとか、タンコロ言います下のほうはバイオマス事業などに活用してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） それでは、二番目の質問に移りたいと思います。

杉、ヒノキ原木というふうになっておりますが、杉、ヒノキ原木の地産地消、その次にあります地産外商についても、原木については非常に煩雑になっておって、判断も分かれたりとか、一貫性のない、あるいはどこへ行ったか分からないような状況も生まれつつありますので、これについては今回の質問では私なりの考え方は、それを伝えさせていただいて、それについて意見があればいただきながらというふうに進めたいと思います。

現在、杉、ヒノキの3 m、末口15cm、20cm、同じく4 mの末口15cm、22cm、これ一般的に角材を取る適寸という言い方をしますが、これについては現在、大部分が八幡浜とおおとよ製材へ、そして4 mの杉、末口24cmから30cm、一般的に杉中目という言い方をします。これについてはほぼ全量、町内の両方の市場からおおとよ製材へという流れに原木はなっております。

これから値段的に高いヒノキの4 m、24cm、30cmの良質材というのが地元製材、あるいは県の西部地区へ流れておる。そういうような大まかな流れ方をしておりますので、これについては後ほど、これを踏まえてという質問にしたいと思いますので、その点を含んでおいていただきたいと思います。

その上で、製材品、地元製材された地産地消について、どのようにこれまで取組をしてこられたのか。それと今後についてはどのように推移するのか。それについてご答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 杉、ヒノキ原木製品の地産地消についてのご質問だと思います。

御存じのように、四万十町におきましては平成22年度から四万十町産の木材を使って、住宅の建築までを一貫して町内企業によって建築された住宅に上限150万円の補助金を出す事業で、林業の振興や地域経済の活性化を目的として町産材利用促進事業というのを現在実施しております。また、この事業は四万十町の豊富な森林資源から産出される町産の木材を利用する事業でありまして、少し大きな視点から立って言わせていただきますと、木を植えて、木を育てて、その育った木を使うことが水源涵養、そして地球温暖化防止となります。正しく人と自然が共生する持続的な循環型の地域づくりにつながる事業じゃないかと考えておりますので、今議員も少し言われましたが、林業版の地産地消じゃないかと言えます。

今後においては、町営住宅の建替え等含めまして、公共事業の中では町産材の利用につきましては積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、またよろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 是非そのような取組を期待をいたします。

次に三番目の、杉、ヒノキの製材品の地産外商についてを質問をさせていただきたいと思います。

この地域には設立以来40年というような、昨日の2 番議員の質問の中にも出てまいりましたがけれども、高幡木材センターという産地市場が営々と続いております。取扱高を調べてみますと、昭和62年から平成3 年ぐらいまでは36億円、そういう地産外商という言葉がない時代からそれに貢献をしてきた、そういう市場がありますが、今後、この地産外商について、先ほど原木の流れの中で言いましたヒノキ中目材、優良材と言われる部分の県の考え方の中に、抜かつてはないのですが、非常に小さな扱いしか受けていないというのは現状ながです。

しかし、単価的にはヒノキの中目材、昨年度おおよそm<sup>3</sup>当たり 1 万8,000円から 2 万1,000円の範囲で取引をされてきた。そのほかについては、杉材であれば1 万2,000円とか、単価的には非常に有利な販売ができておる原木です。これはとりもなおさず山主に少しでもお返しできる、残るというやり方になるのですが、この部分を生かすためにどのような方法ができるかということを私なりに考えてみました。

それについては、県の成長戦略の中ではC材、D材、いわゆる低質材、端尺材についてはバイオマスの利用。B材、中質材、普通一般的なものという意味でしょうが、これは今

後、集成材工場に対しての納材に使うラミナという、そういうものを生産する、原材料にするために使われるというふうに指定されておりますが、A材、これについては全量が高知おおとよ製材へ流れるというような絵が描かれております。これは主に杉材を中心とした高知中央から東のほうの考え方で、先ほど課長が答弁しよったとおりだと思います。しかし、西の地域には、本町も含めて圧倒的にヒノキの植林が多い。じゃ、このヒノキのA材の売り方については、やっぱり先ほど言われた地産地消の部分と、地産外商に力を入れていくことが必要だと思いますが、地産外商についての考え方、これについて是非答弁を願いたいと思います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 木材の地産地消につきましては、先ほど建設課長から説明がありましたような町産材利用の補助制度とか、公共建築物へ積極的に使うとかいうこととなります。

地産外商という部分については、つまり町外、県外に売り込む施策ということでございます。やはり、先ほども申し上げましたように、製材品の主たる柱材、これを売って、その主要な部分売って、それに伴って板材も売れて、そしてそれに伴い低質材のほうも売れていくというような流れが、これが正しい流れだと私は思っております。やはり良質材をきちんと売る体制がなければうまく回っていきません。

そこで、町内には、先ほど議員おっしゃってございましたように、高幡木材センターという市場がございます。県内の同じような製品市場が少なくなっている中で、今以上に県内外のお客さんを寄せるだけの市場として、良質の木材、そして品ぞろえなどが今後求められてくると思っております。今後はこの木材センターに四万十ヒノキとして、その名前を大いにアピールしてもらって、お客様の要望に応えられる市場として役割を果たしていただきたいと思っているところでございます。

この点につきましては、先日町長のほうもお答えがあったと思いますが、市の開催とかイベントなど、活性化に向けて連携した取組を考えたいと思っているところでございます。

○議長（橋本保君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） ほぼ言いたいことを言っていたきましたので、引き続き町長の考え方についてお伺いいたします。

現在、県内には市場もずっと衰退をして、東地区にはなくなり、中央の民間の市場もま

た閉鎖をしたと。ほんで、もう一つ高知木材センターというのがありますが、これは主、おおよそ製材の製品を扱っておる、そういう状況で、もう1軒だけ民間が市内にありますが、そういう、15年も前に産地市売り市場はその使命が終わったと言われながらも今まで営々と続いてきたのには、やっぱり四万十町にあるヒノキの魅力であったりとか、パイプは細くなったけれども、今でも関東圏への道筋も残っております。ここでどう、これを大きなパイプとし、今まで以上の経済効果が与えられるような、また、育ってきた山を有効に利用する。特に杉材については県のほうが力を入れておりますけれども、その中でヒノキをどうやって売っていくか。これについては、いわゆる民間の市場と、高幡協同組合ですけれども、高幡木材センターと四万十町という名前と一緒に売っていき、製品を売り込んでいくということに努めてもらいたいがですが、是非県のほうへもそれをアピールしてもらいたい、そういう思いですが、町長の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

せんだって、高幡木材センターの市にもご案内いただきましたし、去年の市にもご案内いただきました。その製材の組合員の皆さん方との言えば話合いも持たせていただきました。

ちょうど昨年秋でしたか、四万十市長から四万十町長に、四万十ヒノキブランド化推進協議会という、言え、昨日も申し上げましたけども、三原村、四万十市、わが四万十町と中土佐町、この4市町村で協議会を持っています。そこも一定、会長も来たということで、ちょうど正に今、議員のご指摘のとおり、四万十ヒノキを売り出す一番いいタイミングだというふうに自分自身は考えてます。

ただ、その中で製材業者の皆さんが7社というふうに確か記憶しておりますが、今、町内には7社の川しもの製材所がありますけども、だんだんに高齢化しておるいうのを非常に危惧しておりますが、やはり販売先がしっかり拡大していくと、また今後後継者も育っていくというような期待もしております。

ですから、この四万十ヒノキ、確かに4市町村で取り組むべき事業もありますけども、私としては四万十町の首長としてこの木材センター。本当に私、若い当時は金上野にございました。本当に材が集まって、私の知り合いの方が一緒にやりましたけども、本当に今言われました30数億円から今、本当に販売量減ってます。出した7社の業者の皆さん方

が精いっぱい製品にして、市で高い評価も受けておりますので、今後その伸びしろと云いますか、マーケットの拡大という意味では是非木材センターの組合長の皆さん、また、組合員の皆さん共々、自分も精いっぱい足を使ってトップセールスと云いますか、そういったところに努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 大変力強い町長の答弁と受け止めております。

一つだけ、四万十ヒノキのブランド化というものについては大変難しい部分がありまして、ブランド化すると、ブランドを守るために、じゃ、品質を落とさないようにどうするかとか様々な問題があります。そういうことで、四万十町産材というイメージでもええですし、四万十ヒノキでもええがですが、そういう取組というもんには期待しますし、一つだけ、どうしても県のほうへ物申してもらいたいのが、あまりにも偏った林業政策になっちゃあせんかということのをこの西の地区から声を上げていただきたい。杉を中心としたおとよ製材。また端材やそういうバイオマスにだけ力を入れて、本当なら、『林業白書』の中にもありますが、優良材生産という名目で枝打ちに補助が付いた時代もありました。それが今、先ほど言われた60年生ぐらいの伐期を迎えた間伐材となって育っております。それが西の地区の山の状況ですので、そのことを県に対して、町長はそういう機会を捉えながら、西へももっと林業の振興について、そういう手当てをしてくれと、そういうような発言をしていっていただきたいと思いますし、そのようなアピールを期待しておきます。

引き続きまして、人材育成についてを質問をさせていただきたいと思います。

私は少しだけ勘違いをして、思い込みがありまして、人材育成いうがは、取りあえずはまず役場の庁内のそういう人材を磨いていくのかなと、そういう捉え方をしておりましたので、少し的外れな質問になったら本当に悪いんですけども、通告したとおりに取りあえずは質問させていただきたいと思います。

まず、町長が言われる人材教育、人材育成。これについて本町に、四万十町に本当に必要な人材とはどういう人材なのか。町長はどうお考えなのか、その点について答弁を願います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

これは、私が平成26年の選挙に向かったの公約、重要な公約の一つでございます。それ

まで私もいろいろな部署に配属をしていただいて、道の駅のほうにも配属をさせていただきました。そこでいろいろなところの状況を見てみますに、やはりそこにもう少し、例えば知識と行動力と兼ね備えた人材がおれば発展するのになということも目の当たりにしてきたのは事実でございます。

そういったところで、だんだんにこれまでの地域の産業を守ってきた方々が高齢化をしたということもございます。町内の商店街、さらには漁業者、林業者、だんだんに減少してまいりました。当然、議員の皆さん方も私も含めて、こういった、この町で言えば活躍してもらいたいということも願っております。

そういう中で、やはり地域力を上げるにはどうしてもそういった人材育成を一つの柱に置いて、様々な部分で経験をしたり、しっかり勉強をしていただくという機会を持たなきゃなんというふうに思ったところです。総合的に、総じて申し上げれば、やはりこの地域の産業や事業所をしっかり支えていける人材をつくりながら、地域力全体を底上げをしていきたいという考え方で、この人材育成には取り組んでいるところでございまして、詳細にはまた後々ひょっとご質疑等の中で答えさせていただきますけれども、様々な分野で、やはりどうしても人材不足が起こっておりますし、当然、今、農業者、商業者、事業者、様々な方が今、本当に若い方が志を持って取り組んでもらっておりますが、もう少し伸びしろができるような研修とか、人材育成につながるような手だてもして、短期間に育成していく部分と、長期的にしっかり言えば勉強していただいて、将来、わが四万十町のみならず、日本を支える人材に育っていけるような環境をつくっていきたいという状況の中で、人材育成を中心にさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 今の答弁の中で、私の質問は、本町に必要な人材とはどういう人材かという言い方ですけれども、答弁の内容は漠然とした、こういう人材が必要なんだというものが伝わってこないのですが。

そこで、もう一回このことについて答弁を願いたいわけですが。例えば、産業振興のためにマーケティングにたけた人が必要なんだとか、農業の知識の、すごい博士号を取るぐらいの人が必要なんだとか、もうちょっと的を絞った教育というか、育成方針を決めていないと、ただただ時間とお金の浪費につながって、どこで評価を下していくかが分からないというふうな状況になるような気がするのですが、その点についてもうちょっと突っ

込んだ答弁、できればお願いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 確かにそういうご指摘もあると思います。

私が総合的に触れさせていただきましたが、一例を挙げれば、商工業者ですね。例えばです。商工業の振興計画の中で取り組んでますけれども、やはりそこで商工業を興して、言えば勝ち抜いていける、立ち上げていける人材というのがまず必要だと思います。確かに今の議員のご指摘のとおり、いろいろな研究的な、ほんとにアドバイザー的な人材も必要だと思いますが、それは仮称四万十大学校の中で様々な支援をいただきながら招へいしていくことは考えております。その方が直接現場でやるいう方法もあると思いますが、上山町の場合は確かにそういう例で、いろいろな広報媒体を使って人材を招へいしておるというのも現実のことでございますので、その辺を総合的に。しかし、まずは地域で、この町で残って生活をしたい、そしてこの町の産業をしっかりと担っていきたいということが、やはりいっぱいの問題でございますけれども、やはり一番多く、自分自身は可能性があると思いますので、様々なものの中で地域で育った皆さん方、またUターンをしてやっていきたいいう方々にここで食べて、例えば生活して生きていけるような言えば技術、術、またそういったことを勉強していただくということで考えてます。

人材育成というのは確かに難しい話でございます、一朝一夕にはいくようなものではございませんが、やはり今手を付けなければ、将来にわたってどうしてもその辺の地域力が発揮できないという課題もございますので、ひとつご理解をいただければと思います。

もう一点、先ほどちょっと町の職員の、組織のということもありました。それはやはり、それも本当に大事なことです。先の議員の指摘にもありましたが、庁内での様々な労務管理、それから今後は人事評価、そういったものが出てきますので、これはこれとして今回の当初予算に上げさせてもらってますが、本当にしっかり管理ができる、そして政策提言ができる、そういった職員の養成。特に準管理職のそういった養成は喫緊の課題でございますので、これは組織の長としてやっていきたいとは考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） それでは、人材育成については一通りお聞きをして、またその総括の部分で私との見解の違いや、あるいは、のを聞いてみたいということについては後ほど答弁を願いたいと思います。

二番目の人材育成の対象者、誰を人材育成としていくか。先ほどちょっと触れてもらい

ましたが、役場の職員のことも含まれておるといようなこともありましたが、そのほか、町長の、誰を人材育成の対象者としているのか、その点について答弁願います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 人材育成の対象者はというようなご質問だったと思います。

基本的には町民の方全てを対象と、今、考えております。町のほうでは人材育成を進めようということで、現在、人づくり委員会という組織を設置しまして、その人づくり委員会のほうで人材育成の基本方針であるとか、基本的な視点というものを、方向とかを今、検討していただいております。

基本的な方向として今、徐々にまとまっている部分が、子ども、地域、産業、大きな三つの柱を掲げまして、それぞれの分野で活躍することができ、地域を元気にする人材というような形でまとまっているところでございます。

ということで、対象者につきましては当然町民全員でございますが、それぞれの部門によっていろいろな具体的な実際の取組をこれから行っていきます。その取組ごとにそれぞれ対象の方は変わってくるということにはなってきますが、基本的には町民の方全員を対象にしているという考え方です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 人材育成の対象者は町民の方全ての人たちということですので、それはいかにも漠然として、ちょっと後ほどまた総括のところではこれらについても触れていけたらなと、そのように考えております。と言いますのも、対象者が広がったり、どういう人材をつくっていったらええかということがしっかり決まらないのに、どういう教育をするのかなと、こういうことが私の今疑問ですので、後ほどこれについて答弁願いますので、是非考えちゃってください。

三番目の人材育成方法の具体について、どういう方法なのか。今の、後ほど答えていただくという分と重なる部分があるかもしれませんが、これについて、人材育成の方法の具体、これについて教えていただきたいと思います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 人材育成方法の具体についてというご質問でございますが、先ほどお答えしましたように、基本的な方向として、子ども、地域、産業、三つの柱を掲げて人材育成をやっていきたいという考え方が今まとめられております。

具体的に行きますと、この三つの分野ごとに行うということでして、一つ目についまし

てはまず子どもということで、未来を元気にする子ども育成ということで、幼児から小・中・高までの連携を強化しながら、学力向上を含む教育の魅力化につきまして取り組むべき施策を今後検討していくとしております。具体案につきましては、地域資源、自然とか四万十町の歴史、文化、産業等を知り、地域に愛着と誇りを持つ教育という、地域学習になるんですが、このような取組とか、あとは将来の夢を目標としてかなえられる環境と、挑戦する志を育む教育ということで、高等教育の充実や国内外のいろいろな体験をしていこうという、このような具体的な取組を今、検討しているところです。

あと、続きまして二点目の地域という分野におきましては、地域を元気にする人材育成ということで、地域づくりに積極的に参画関与する担い手、また、ニーズや課題を踏まえました地域づくりに携わる人材のネットワークづくり、こういう方向で人材育成をやっていこうというような考え方でございます。

最後に三点目になります。産業。産業につきましては、先ほど町長の思いもありましたが、産業を本気で元気にする人材育成ということで、もうこれはそれぞれの産業部門の、実際個人の起業家、経営者、それと実際の現場でやりたいという方。それぞれの個人を対象にして、それぞれの目指す仕事のスキルアップ研修などを取り組んでいこうというような形を今、検討しているという状況です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 人材育成の方法の具体について答弁いただきましたが、今聞いた範囲の中で、多くが、例えば教育委員会の生涯学習など、そっちで取り組んでいければ、今までそうしてきた、そういう部分と重複したり、ただただ人材育成センターをつくることによって、事務的な混乱やその他様々な部分が、問題が発生するのではないかというような気がするんですが、そのさび分けはどういうふうなやり方をするのでしょうか、その点についてお願いいたします。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君

○企画課長（敷地敬介君） 先ほど答弁しました内容で、特に子どもの人材育成、確かに言われますように、今、教育委員会が担っている部門もあります。また、雇用におきましては商工観光課等になっているような部分もあります。ただ、それらを総合的に調整しながら今回専門的に、専任で人材育成を設置する部門を設置しようという考え方でございますので、そこらを総合的に調整しながら人材育成部署が行っていくというような考え方でございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 今の答弁を聞いても、今までも執行部からの様々な問題のときの答弁の中に、縦割りではなく、横の連携を深めて、例えば極端に言えば、課が違えども、隣り合わせたところで様々な効率化を図っていくと言いながら、これ、新聞紙上の発表です。まだ決定かどうかは分かりませんが、別の場所に農村環境改善センター、町職員 3 人と臨時職員 2 人を配置する。こういうようなやり方をすると、今回のこの事業はどこが担当しているのだから、そういうことが分かりにくかったり、お互いが責任逃れになったりする、そういう懸念があると思いますが、その点はどういうふうなしっかりとしたさび分けをしていくのか、その点についてもう一度答弁願います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） そういう懸念も払拭できないところはございます。しかし、この人材育成センターなるものを、協議を始めた段階では、教育委員会、教育長、関係職員共々話を聞きました。逆に私が思うのは、今までは生涯学習課であったり、そういった部署部署で、学校教育も含めて、同じ課にありますけれども、言えばそういった分掌事務の中でやりました。

教育関係者とも協議をした中では、やはり一つの一本の人材育成。生まれてから幼保、今一緒になってますけども、保育所、そして小学校、中学校、高等学校までを人材育成の一つの過程として、その中で言えば義務教育があったり、そういったそれぞれの所管するところあります。しかし、これは一一つのカリキュラムとして、町で育つ子どもたちが必須、できればここは必須で覚えてもらいたいとか、そういうところをしっかりと、子どもの場合、子ども未来コースという、今、仮称でございますけども、そういった位置付けをしております。ですから、今までは、言えば私が考えるに、学校教育、生涯学習、例えば広域で行っております海外研修、そういったものがそれぞれでやっておりましたが、言えば踏襲をして、わが四万十町の子どもたちがずっとこういった過程の中で、やはり高等学校まで言えば学習していける環境を一本化をするということでございまして、この人づくり委員会という組織の中で今後いろいろな形でご協議、ご審議をいただきながら、広く、やはり一つの、一本の、枠を超えた中での人材育成センターなるものにしたいという考え方を持っております。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 3 月 10 日の新聞紙上で知った範囲のことで、ちょっとこの中身に

ついて、本当にこのようなことが、これが事実なのかどうかも含めまして、ちょっと質問をしたいと思います。

先ほどの答弁の中に学校教育との関係ということがありましたが、教育委員会、学校の授業と関連して、これ、学校教育現場が混乱するようなことは想定されませんか。教育長、教育委員長、答弁願います。

○議長（橋本保君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） お答えをいたします。

先ほど町長申されたように、一定、教育委員会、そして町長部局のほうとも協議もしながら進めておるところでございまして、重複するという形ではなくて、なお学校教育、義務課程における教育について学校教育ということになっておりますが、そういったところをより支援をしていく。そして、それを、今日も一般質問でも出ておりましたが、高校へつなげていく。高校というのは地元高校ということで、そういったところの調整を図っていくということになるかと思いますので、重複と言った部分にはならないということで捉えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 学力向上と進学を目的とした高校生対象の学習塾。これについても発表されておりますけれども、これについて県教委との関連の問題とか、誰がこの学習塾の先生になるのか。あるいは設置場所はどこなのか。私から言えば、旧十和は四万十町最下流の広瀬という集落です。ここまで車で来たら1時間かかります。それで、場所的には何か所、どこへ設置するのか。そういうことも含めて答弁願います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 新聞報道では町営の学習塾なるものをということで報道されてます。現在、これは本来県の高等学校課と言いますか、教育長にもちょっと耳に入れてます。

これはせんだって、教育長のグループを組んで、津和野という地域に出向いて研修を受けてます。そのいろいろなケースを今、研修の結果を今後の具体に、わが四万十町のほうでどういう展開するのかということを、今準備をしておるところでございまして、確かにちょっと新聞報道等ではまだ具体に出てない段階での、言えば今後の考え方ということで出させていただきましたので、今後、人づくり委員会の中、また、様々な先進地の事例を含めて、両高等学校の生徒を対象にやっていきたいと考えてます。場所とか、開設の時期と

か方法とかは、今後様々な部分で意見をいただいて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 今後のことというのですので、またこの質問についても今後にまた譲りたいという部分があります。

最初の質問の中で、役場職員の人材の育成について多少答弁をして、労務管理とかそういう部分についてというがで答弁いただきましたが、私はこの四万十町役場職員、若手の職員は素晴らしい人材がそろっておる。町長の好きなサッカーに例えて言うならば、成績が残せないのは、これはトップの責任です。試合をして負けが込んでくると、トップが一番先に更迭されます。トップが代われれば組織が変わります。そのことをしっかり踏まえて、是非、先ほどの議員からの説明もあった、例えばどうやって残業を減らすかとか、そういうことらについてももっともっとトップがしっかりとした考えの下、それを情報として発信して、そういう若手にしっかり伝わるような方向、一緒になって解決していく方向。日産自動車、カルロス・ゴーン社長ですかね。すさまじい年俸を取ってきて、あれでどうなるんだろうと思ったら、すごい今は、それこそコマーシャルでも「やっちゃんNISSAN」というような素晴らしい業績に回復しております。やっぱりトップの考え方がしっかりして、その次に人材育成。町の職員の人材育成できて、それを一般に広げ、町民に広げていくというような方法も一つの方法かと思います。

あとの質問もありますので、それは私の意見として言わせていただきまして、もう一点、人材育成後、町政へどういうふうに関わっていくのか、これについて答弁を願います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

人材の育成後というようなことでございまして、これについては本当にわが町を担う、言えば将来を見据えた自律と共生のまちづくりには必要不可欠だというふうに考えて取り組んでおるところでございまして、若者世代を中心に定住施策でもあります様々な事業を展開する上で必要な人材というふうに考えておるところでございまして。

本当に今、地域でやっておる方々は当然そこで活躍してもらうわけですが、一例を挙げたら、例えば公的な施設を設置して、そこで例えば様々な業種の今、事業展開がございまして、私としては、先ほど言われましたように、言えばこの町の責任者として、そこを担

っていける人材もつくっていきたいと思います。これは一組織の長としてでございます。

やはりいろいろな様々な地域課題、時代の変化等々ございますけども、町政を進める上では商工業、農業、林業、様々な部分でそこで生活がしていけるような活躍、地域の産業を担っていけるような就業、就農支援を基本に考えておるところでございます、やはり今後、私たちが一方的にその新たに入校と言いますか、研修をされました方々の意思を、言えば聞き入れずにとすることはできないと思います。ただ、今、こういう課題が町政にあって、こういう課題でこういうことをしっかりやっていきたいよということも、思いをしっかりと伝えながら、その方の、新たに来た方の、ここで生活をしていきたいという方のしっかりと思いをくみ入れて、その方にしっかりと飛躍、飛躍と言いますか、成長していけるような環境、様々な研修、こういったことをつくっていきたいと思いますので、一つは組織の責任者として、わが四万十町の様々な公的施設を運営していける能力のある人材。そして加えて民間、様々な事業者、そして商店業も当然そうですし、地域農業、地域林業もそうです。そこでやっていけるような人材を、しっかりと就労して、この産業基盤に根付いたところで活躍してほしいというのが一番の思いでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） この人材育成というのは測る物差しがなかなか難しいですので、町長としては人材が育ったと言っても、一般的には全然育ってないじゃないかと言えれる部分だと思います。そういう意味で今後は是非検討をして、もうちょっと具体的にこういう人材というか、もっと絞り込んでとか、あるいはそういう人をしっかり選定して、誰にその教育をしてもらうかとか、もっともっと詰めていくべき問題が山積しておると思います。また、これについてはちょっと私も勉強不足ですので、また次回にでもまた取り上げらせてもらうことがあるかもしれません。その点でこの質問は終わりたいと思います。

引き続き、四万十川の再生と保全について。四万十川再生調査事業で放流アユの生存率を上げるための調査研究はできないかという質問です。せっかく予算を付けていただいて放流したとしても、その生存率が悪ければ、無駄にお金を水に流すということになりますので、こういう調査研究も併せてできないのか、ご答弁を願います。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

アユの生存率を上げる、稚魚の生存率を上げるということで、現在、放流アユの生存率を上げるためには放流時の注意が特に必要だというふうに言われております。まず、アユ

の稚魚を放流する際に、いかにダメージを与えないかということが言えるということで、まず一点目は放流直後の水温の変化、それから放流時期のタイミングとかいう形が必要というふうに考えられています。

生存率を上げるということは、その後にとって、四万十川の水産資源にとって大変大きなことだというふうに考えておりますので、今現在、3年間でやらさせていただいております四万十川保全活用推進検討事業、この中でもいろいろな形で調査研究していきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 今、調査研究をすると答弁しましたので、実行してください。

それでは、二番目の合成界面活性剤を使用しない洗剤の普及状況についてお伺いをいたします。平成27年の9月の議会でこのことを答弁をしたときに、まず町役場関係から使って、普及を図っていくという答弁をいただいております。その後、どういう取組をされてきたのか、それについて答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

9月議会に関連しまして、環境に優しい洗剤ということで、台地まつりとかイベントでの配布、また、ミラクルやまちゃんのほうにつきましては公共施設に配布しておるということでご説明させていただきました。

9月議会以降に洗剤の販売を調べてみました。すると、窪川地区の量販店では店頭には  
訂正あり 3月17日 P5  
なくて、購入するには注文を行うことが必要であるというようなことがあってます。一般の洗剤より割高になるということで、在庫として残ってしまうというような要因があるようです。

しかしながら、四万十町の環境基本計画でも行政の施策としまして、人と自然環境に優しい洗剤の使用を啓発し、率先して関係機関での使用に努めるとありまして、議員からの提案もありましたが、現在その洗剤を本庁舎、大正・十和地域振興局の湯沸かし室及び3か所の給食センターの調理器具の洗浄等で使用しております。

今後、その使い勝手や洗浄後の浄化状況など、こういうところを取りまとめまして、これらの取組を生かして、町民の方にも自然に優しい洗剤を選択して使用してもらえるような周知とか啓発をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 実際に使った方々の評価、使い勝手はどうかとか、汚れ落ちはどうかとかいう、そういう評価の意見はどう取りまとめておりますか。また、それを受けて、各家庭への今後の広がりを見通し。広がっていくのかな、あるいは高いから広がらないのかなという、その見通しについて答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

その使い勝手等につきましては、一応3月いっぱい、また4月に入ってから聞き取りをさせていただきたいというふうに考えてますが。この前、給食センターの所長に会いまして、その状況を聞いたところ、なかなか使い勝手がええと。使いたい調理員さんの方もおいでというふうな意見も聞いておりますので、その辺は今後取りまとめて、また活用させていただきたいと思います。

議員がおっしゃられました、どういう形で周知をしていくかということですが、その取りまとめによって、広報等で、こういう形で使えばこういう効果があるというような形のものを考えておるところでございますが、合成洗剤につきましてもやはりメリットがあると思うんです。町民の方々にこういう優しい洗剤を使いなさいというところはなかなか指導はできにくい。町の業務計画におきましては、洗剤の適量使用を心掛けるとともに、人と自然に、環境に優しい洗剤を選択してもらおうというような方向で取り組んでおりますので、できるだけそういう選択をしていただけるような周知はしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 四万十川の水を守るために、精いっぱいの努力をお願いいたします。

引き続き、教育関係に質問を引き続きやらせていただきたいと思います。教育現場で携帯やスマートフォンの所持、そういう実態調査は行われているのか。もし行われているとしたら、調査の結果はどうであったか、そういう調査の方法をしたのか、何件という言い方でなくても構いません。何%ぐらいとかいう漠然とした数字でも構いませんので、是非教えてください。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 本年度、携帯、スマートフォンの所持の実態調査ですけ

れども、小学校で3校、それから中学校で1校実施をいたしております。

それで、どのように調査したか、持っているか、持っていないかということにもなろうと思いますけれども、その辺の内容について、手を挙げ式とかそういうこともあると思いますけれども、そこはちょっと分かりませんが、所持率のほうなんですけれども、小学校では、三つの学校では、一つが31%、1校が24%、1校が0%となっています。中学校では1校は47%というふうになっておりまして、その後、学校によっては保護者の方とのそういう話合いとか、それから家庭訪問とかありますので、そういうことでの連絡だと思えますけれども、0%であるとか、5%であるとかいう数字も上がってきております。

○議長（橋本保君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） この所持率の実態調査については、小学校3校、中学校1校ということですが、これは本当なら全校、町立小・中、あるいは高校、全校やったほうがいいのではないかと。そのことで実態把握をしていかないと、今後の取組についてもなかなか手だてが分からない、そんな気もしますが。大まかな小学校3校でも31%、24%、0%とばらつきがありますので、平均値を求めることがなかなか難しいんですが、これらについて今後はどういう対策を取るのか、実態調査について答弁願います。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 今後の取組でありますけれども、教育委員会では四万十町少年補導センターが四万十町の小中学校のPTA連絡協議会と連携を取りまして、児童生徒のスマートフォン等の使用におけるルールづくりにこれから取り組んでまいります。

まず、具体的には4月にスマートフォン等の使用におけるアンケートを児童生徒や保護者に実施いたしまして、集計、分析を行います。それを基に各校の児童会とか生徒会とか、それからPTAでスマートフォン等の使用におけるルールづくりを考え、7月には町全体のルールを作成し、9月にはルールの要旨を配布していくと。子ども、それから保護者の方で、またルールについてもまた考えていく、あるいはPTAでも考えていくというふうにしております。

以上です。

○議長（橋本保君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） 携帯、スマートフォンについては考え方が二つあると思います。一つには、子どもたちから遠ざけて使わさないという方法と、もう一つは、使い方をしっかり学ばして、あるいは節度ある使い方、そういうものを教育の中で教えていって、正し

い使い方を目指す。この二通りが、極端に言えばあるのではないかと思います、今後の教育委員会として方針としてはどういう方法で臨むのか、また、その検討はどういう場で検討をしていくのか。先ほどは父兄と子どもたちという話でしたけれども、やっぱりこういう、どういう教育方針で臨むかという部分については教育委員会の判断というものがあると思いますが、それについて答弁をお願いします。

○議長（橋本保君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

二つの、携帯、考え方は本当にあろうかと思います。携帯電話、スマートフォンということになろうかと思います。等ですね、等ということになろうかと思います。

まず、今の現代の社会情勢の中でスマートフォン、また携帯電話を活用しないということ、これはまずないことかなということで考えております。時代に沿った、また非常に便利なものでありまして、便利な反面、誤った使い方をして個人情報が出たり、いじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれたりするという危険があったりするというところでも思っております。このことについては、やはり適正な使用と、使い方の問題ではなかろうかということでも思っております。利用方法というところになってくるわけでございます。

このことにつきましては、学校現場のほうでも指導のほうも当然しておるわけでございますけれども、教育委員会におきまして、これは教育委員会のほうで、先ほど課長答弁いたしました、スマートフォン等使用ルールづくりというものをを行うようにしておるわけでございます。実際に計画表のほうもできておりまして、9月にはそういったルールを発信できればということで、子どもたちの声も聞きながら、そして小学校、中学校の中で子どもたちが、児童生徒が適正な使い方、正しい、正しいと言うか、しっかりとした使い方ができるような形を一つ考えておるわけございまして、これは教育委員会もそうでありまして、やはり携帯電話等を買って与えておるところについてはご家庭ということにもなってくるわけございまして、家庭のほうでも非常に話のほうもしていただきたいということも思っておるわけでございます。

教育委員会のほうといたしましては、またPTA等と連絡、連携も取りながら、そして教育委員会の中でもこういったような適正な利用ができるような方策、PTAとともに考えてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） スマートフォンを使った通信の方法の中に、LINEを使用する。私は分からなくて、知り合いのこの子どもの高校生に習ったわけですが、これについては使用料が掛からない。あるいはそれを確認したかどうか、既読というがは発信者側に分かるそうです。となると、使用料の請求が保護者のところにこんがですね。

じゃ、どこでそれを知って、歯止めをかけるかという部分が、一つ歯止めがなくなっている。それとか、これは京都市の教育委員会で実践をして、そのことがテレビに取り上げられておりましたが、小学校5年生のクラスでLINEを使った、それがいじめにつながらないためにはどうするかというようなことを子どもたちに投げ掛けて、それを教師、あるいはよその学校の先生方も一緒に研究会という意味か、ちょっと学校のことが分かりませんが、そういう勉強会みたいな形で公開授業のことが報道されておりましたが、今後において、四万十町ではそういう取組の仕方というものは考えられませんか、その点についてお願いいたします。

○議長（橋本保君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） お答えをいたします。

ネットの適正利用については、子どもたちが危険を回避するとともに、使いこなす力、判断力、自制力、責任能力、創造力など考えられるわけですが、そういったことが大切であると思っております。その力を育成するためにも、家庭でのルールづくりを促すとともに、学校におきましても引き続き児童生徒や保護者に対する指導、啓発の機会を提供するなど、学校、家庭、関係機関など、地域との連携により適切に活用できる力の育成を図っていききたいと思いますので、議員申されたとおり、そういった場、またPTAとともに、PTAだけではございません、またPTA等と一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

（「時間です」と呼ぶ者あり）

（1 番橋本章央君「終わりますを言わせてもらいたかったけんど」と呼ぶ）

○議長（橋本保君） これで1 番橋本章央君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後4時22分 閉会

